

公立大学法人公立千歳科学技術大学
第1期中期目標期間業務実績評価書

小項目別評価
(案)

令和7年 月

千歳市公立大学法人評価委員会

目 次

第1期中期目標期間の業務実績に係る小項目別評価について	P	(2) 安全衛生及び危機管理に関する目標を達成するための措置	29
第1期中期目標期間の業務実績に係る項目別評価結果一覧		(3) 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	30
小項目別評価	1	9 中期目標期間において達成すべき数値的目標	31
2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	10 予算(人件費を含む)、収支計画及び資金計画	33
(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	2	11 短期借入金の限度額	35
(2) 教育に関する目標を達成するための措置	3	12 出資等に係る不要財産の処分に関する計画	35
(3) 研究に関する目標を達成するための措置	7	13 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	35
(4) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	9	14 剰余金の使途	35
3 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	12	15 公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項	35
(1) 地域の知の拠点としての取組に関する目標を達成するための措置	12		
(2) 産業の振興に関する目標を達成するための措置	14		
(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	15		
(4) 地域での学生の活躍に関する目標を達成するための措置	17		
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	18		
(1) 学生の海外機関との連携に関する目標を達成するための措置	18		
(2) 教職員の海外機関との連携に関する目標を達成するための措置	18		
5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	19		
(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	19		
(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置	20		
(3) 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置	21		
6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	23		
(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	23		
(2) 経費節減に関する目標を達成するための措置	24		
7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	26		
(1) 評価に関する目標を達成するための措置	26		
(2) 情報公開及び広報活動に関する目標を達成するための措置	26		
8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	28		
(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置	28		

■第1期中期目標期間の業務実績に係る小項目別評価について
公立大学法人公立千歳科学技術大学が行った自己点検・評価のうち、小項目別評価について、評価委員会において妥当性を検討し、分析評価を行った。

※公立大学法人公立千歳科学技術大学の中期目標期間評価実施要領（抜粋）
2 法人による自己点検・評価
（1）小項目別評価
―地方独立行政法人法第78条の2第1項第2号に定める評価―
法人は、中期計画の記載項目（小項目）及び指標ごとに、中期目標の期間の業務の実績を明らかにするとともに、以下の4段階により自己評価する。

評価	定義
A	中期計画の達成状況が良好である。
B	中期計画の達成状況がおおむね良好である。
C	中期計画の達成状況がやや不十分である。
D	中期計画の達成状況が著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

■第1期中期目標期間の業務実績に係る項目別評価結果一覧

（単位：件）

項目名	評価	A		B		C		D	
		小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標	小項目	指標
教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	評価委員会	37	10	2	0	0	0	0	0
	法人	39	10	0	0	0	0	0	0
地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	評価委員会	16	10	1	0	0	0	0	0
	法人	17	10	0	0	0	0	0	0
国際交流に関する目標を達成するための措置	評価委員会	4	2	0	0	0	0	0	0
	法人	4	2	0	0	0	0	0	0
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	評価委員会	15	4	2	0	0	0	0	0
	法人	17	4	0	0	0	0	0	0
財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	評価委員会	9	2	1	2	0	0	0	0
	法人	10	4	0	0	0	0	0	0
自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	評価委員会	5	3	0	0	0	0	0	0
	法人	5	3	0	0	0	0	0	0
その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	評価委員会	11	7	0	0	0	0	0	0
	法人	11	7	0	0	0	0	0	0

小項目別評価

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価					評価委員会調査・分析									
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績					年度	中期	評価委員会意見等	年度	中期					
2 教育研究等の質の向上に関する目標																	
		2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置															
(1) 学生の受入れに関する目標																	
アドミッション・ポリシー （入学者受入方針）を明確に定め、多面的な評価による入試の推進と国の入試制度改革への対応を行うとともに、受験生の利便性への配慮など、受験環境の改善を進め、意欲ある学生の確保に努める。また、留学生や社会人等、多様な人材の受入れを推進するための検討を行う。	(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置																
	ア 本学が求める入学者を確保するため、主に知識や思考力を評価する一般選抜のほか、総合型選抜 ¹ 、学校推薦型選抜を実施する。	1	アドミッション・ポリシーに基づく 3 要素評価（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性）を重視し、特に「主体性・協働性」を重視し、2 段階選抜（1 次：書類、小論文、Web 学習、2 次：スクーリング＋面接）を実施した。 各年度の結果をふまえて、入学委員会で選抜方法と評価方法を継続的に見直し、中期計画期間中に 2 度の抜本的な方法変更を実施した結果、毎年、志願者数が募集定員（18 名）を大きく上回り、合格者全員が入学したことから、受験生や高等学校から一定の評価を得ていると判断できる。この成果は中期計画における目標を上回るものであると自己評価した。					R 元	B	A		R 元	B	A			
			R2	B	R2	B											
			R3	A	R3	A											
			R4	A	R4	A											
			R5	A	-	-											
			R6	A	-	-											
	① 総合型選抜では、小論文、課題、調査書、面接試験などにより多面的な評価を実施する。	2	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学力の 3 要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的に評価するため、面接試験のほかに書類審査、基礎学力検査（数学）、小論文も実施し、基礎学力を担保した選抜を実施した。 各年度の結果をふまえて、入学委員会で選抜方法と評価方法を継続的に見直し、中期計画期間中に 3 度の抜本的な方法変更を実施した結果、毎年、志願者数が募集定員（入学定員推薦型 A 及び B の合計 42 名）を大きく上回り、合格者全員が入学したことから、受験生や高等学校から一定の評価を得ていると判断できる。この成果は中期計画における目標を上回るものであると自己評価した。					R 元	B	A		R 元	B	A			
			R2	B	R2	B											
			R3	A	R3	A											
R4			A	R4	A												
R5			A	-	-												
R6			A	-	-												
イ 効果的な広報活動・学生募集活動を実施するとともに、受験者の試験会場等の利便性にも配慮する。	3	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、広報活動や学生募集活動は大きな制約を受けながらも、前年度入試の結果を分析し、効果的な活動展開や受験生の利便性向上を図ったことから、中期計画期間中の志願者数の平均が 1,133 人/年となり、また一般選抜における偏差値も上昇した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A				
		主なイベント		R 元	R2	R3	R4	R5			R6	備考		R2	B	R2	B
		オープンキャンパス		905	699	1,189	1,200	1,306			1,518	コロナ禍により Web 型・ライブ配信型・オンデマンド型など柔軟な形式を導入		R3	B	R3	A
		出張講座		32	0	23	26	24			32			R4	A	R4	A
		進学相談会		134	59	72	89	118			127	重点地域（東北）への継続的なアプローチと対面形式の拡大により成果が顕著。					
		高校訪問		110	110	88	101	101			121	道内、東北のほか、R6 から静岡を追加					
		他地方出願者		-	52	75	53	54			34	R6:旭川・函館・釧路・仙台・東京・大阪		R5	A	-	-
														R6	A	-	-

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価					評価委員会調査・分析						
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績			年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期				
(2) 教育に関する目標														
	(2) 教育に関する目標を達成するための措置													
ア 学部教育に関する目標														
幅広い基礎的学力と、共通基盤となる数理情報系スキルを修得し、その上で専門分野における融合的な理工学の知識と実践的な技術を身に付けた人材を育成する。併せて、千歳を題材とした授業科目の導入などにより、フィールドワークを含む学修を通して社会人基礎力を身に付け、どのような業種に進んだ場合においても柔軟に適応でき、生涯にわたって学び続ける力を有し、広く社会で活躍できる人材の育成を目指す。	ア 学部教育に関する目標を達成するための措置													
	① 特色ある教育システムの確立													
	①-1 人間性に資する教養教育に加えて幅広い理工系素養の修得と、専門分野にかかわらず数理情報系スキルの活用力を強みとする人材の育成を可能とする学部共通科目、専門科目を体系的に配置する。	6	1 年生の必修科目として「千歳学」及び「言語リテラシー ⁸ 」を開講し、地域の理解や日本語運用能力の向上を図るとともに、学生の数理・データサイエンス・AI への関心を高め、また、適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成することを目的とする文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を令和 3 年度に受け、さらに令和 4 年度には「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）」の認定を受けた。また、新カリキュラム（幅広い理工系素養と数理情報系スキルの活用力を修得する科目編成）を適用し、これらの運用により、学生の数理情報系スキルの強化を図り、令和 7 年 3 月末時点でのプログラム修了者数（令和 3 年度以降の入学者）はリテラシーレベルが 942 名、応用基礎レベルが 469 名となった。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A				
				R2	B			R2	B					
				R3	A			R3	A					
				R4	A			R4	A					
				R5	A			-	-					
				R6	A			-	-					
				①-2 専門科目では、各学科に履修プランを設定し、一つの分野を重点的に、またはいくつかの分野を融合的に履修可能にする。	7	各分野を重点的または融合的に学修できるカリキュラムを適用するとともに、学生が学科・専門領域における科目間の連携を可視化し、入学者が将来を見据えた履修計画を立てやすいよう、ガイダンスでカリキュラムマップの説明を行った。また、共通教育の必修科目においてはデータサイエンス系科目を開講し、大量かつ多様なデータを問題解決的思考で分析するなど、データサイエンスの素養を修得させることにした。これにより、各学科配属後も各学科の専門科目において「生物学に関する情報解析」及び「AI 等のアルゴリズムを活用したオープンデータ分析」など、データサイエンスの素養を生かした課題解決型の学修が可能となった。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A	
							R2	B			R2	B		
							R3	B			R3	B		
							R4	A			R4	A		
							R5	B			-	-		
							R6	B			-	-		
				①-3 カリキュラムの体系を示すカリキュラムマップ ^{※3} を作成し、わかりやすく明示する。										
				①-4 大学としてディプロマ・ポリシー（DP）に沿ったコンピテンシー ⁴ を定義し、教員一人ひとりがシラバス ⁵ を通じて学生が獲得すべきコンピテンシーを明示する。（教育内容の質保証）	8	毎年 4 月に配付するシラバスにおいて、学生が獲得すべきコンピテンシー項目を明示した。シラバスでは 9 項目の学修成果評価項目として、「基礎学力」、「専門知識」、「倫理観」、「主体性」、「論理性」、「国際感覚」、「協調性」、「創造力」、「責任感」を定義し、その割合・評価方法を明示したことで、到達目標、成績評価の方法、講義計画等の情報から単位を修得するために必要な学習（予習・復習）を把握し、学生が計画的に履修科目を選択することを可能にした。また、教員は明示するコンピテンシーを事前に検討することで、計画的な授業運営が可能となり、教育の質保証に繋がる結果となった。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A	
							R2	B			R2	B		
							R3	B			R3	B		
							R4	A			R4	A		
							R5	B			-	-		
R6							B			-	-			
①-5 学生自らが正課及び正課外を通じた学修成果（DP に沿ったコンピテンシーを含む）についてポートフォリオ ⁶ を通じて可視化する。（学修成果の可視化）				9	本学のポータルサイトにおいて目標設定の入力、目標到達の自己評価の入力、さらには自己評価の内容と成績評価（他己評価）に基づき学生が獲得したコンピテンシーを項目ごとに分析・可視化する手法・技術「e ポートフォリオ」を開発し、令和 3 年度から本格運用した。また、蓄積してきた学生の学修成果データの分析、可視化を行い、各科目における学生の学修目標達成の傾向把握を可能にし、この成果を活用して、各科目の教育手法の見直し等を行うことを目的とした「教育改善の PDCA サイクル」を構築した。教員はこの学修成果を活用し、各科目の教育手法の見直し等を適宜行うことが可能となり、教育の質保証に繋がる結果となった。この実績により、目標を達成できたものと判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A		
			R2	B		R2	B							
			R3	A		R3	A							
			R4	B		R4	B							
			R5	A		-	-							
			R6	B		-	-							

			①-6 上記の教育改革を進めつつ、その検証と学生並びに社会ニーズの動向を適宜把握し、学部学科のあり方を検討する。	10	教学 IR の分析結果を活用し学部学科のあり方を検討し、主体性・自立性の能力獲得にはアクティブ・ラーニングが不可欠と判断し、新校舎（情報棟）のアクティブ・ラーニング環境整備後に新カリキュラムを令和４年度入学者から適用した。その後も、IR 委員会⁷等において、授業評価アンケート、学科配属・新カリキュラムに関するアンケート調査及び成績情報等のデータ収集・分析を行い、成績評価基準の方針を検討するなど、「学習者本位の教育」を踏まえた教育改善に取り組んだ。 また、令和６年度に文部科学省の「大学・高専機能強化支援事業」が採択され、学部における「DX プログラム（副専攻）」の内容及び学部学科のあり方を検討し、学部における「DX プログラム（副専攻）」を令和７年度から試行的に開始することとした。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B			R 元	B	
						R2	B			R2	B	
						R3	B	A		R3	B	A
						R4	B			R4	B	
						R5	A			-	-	
						R6	A			-	-	
			② 社会人基礎力及び学び続ける力の育成									
			②-1 言語リテラシー（日本語運用）科目を新設し、学生の日本語運用能力の向上を図る。	11	日本語における表現の基礎やアカデミックな文章作成等を通じた日本語運用能力を向上させるため、「言語リテラシー1」「言語リテラシー2」開講し必修科目とした。また、入学者の語学力レベルに合わせたクラス分けを行い、その語学力に合った授業を展開するとともに、語学力の一層の向上を図ることを目的に、日本語プレイスメントテストを中期計画期間中の最終年度に導入し、その結果を活用し、効果的な授業運営を行った。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B			R 元	B	
						R2	B	A		R2	B	A
						R3	A			R3	A	
						R4	B			R4	B	
						R5	A			-	-	
						R6	A			-	-	
			②-2 １年次に地域を題材として学ぶ科目（「千歳学」及び「地域課題プロジェクト ⁹ 」）を履修することで、早くから社会との関わりを通じた意識付けを図り、問題解決に取り組む主体性やチームで物事を進める協働性等、人間力を高め、生涯にわたって学び続ける力が身に付くよう教育する。	12	千歳の地理的特徴、人口や産業などの基本的な事項について理解を深める「千歳学」、地域の課題解決を目的とした「地域課題プロジェクト」を開講し「千歳学」では、千歳市長をはじめとする地域に精通した方々を講師として招き、「地域課題プロジェクト」にはフィールドワークを取り入れ、問題解決に取り組む主体性やチームで物事を進める協働性を育成するため、新校舎のラーニング・コモンズ ¹⁰ を活用し、グループワークや課題解決型学習を実施した。また、情報システム工学科の科目ではフィールドワークを実施し、これらの取組により、社会との関わり意識付け、並びに人間力を高め、生涯にわたって学び続ける力が身に付く教育内容の展開を可能にした。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B			R 元	B	
						R2	B			R2	B	
						R3	B	A		R3	B	A
						R4	B			R4	B	
						R5	A			-	-	
						R6	A			-	-	
			③ 教育内容の充実									
			③-1 学部共通基盤系科目を中心にグループワーク及び ICT を活用した授業を推進し、全学的に拡大を図る。	13	新型コロナウイルスの影響もあり、対面でのグループワークの授業展開が予定どおりに進まなかった時期があった反面、zoom 等のツールが発達したことで、ICT を活用したグループワークを推進することができた。対面型のほかにオンライン型、ハイブリッド型及びオンデマンド型の３タイプの授業方法で実施し、授業形態の充実を図った。またグループワーク及び ICT を活用した授業の展開場所となる情報棟が令和４年２月に完成し、また、AI や AR/VR 学修に対応できるスペックの PC を配置したことで、学生の積極的な活用が見られ、学習効果の向上を図った。 このように、ICT の活用により、学生にとっては受講する場所の制限がなくなり、新たに整備した情報棟の「ラーニング・コモンズ」の利用促進が図られたことや自習の増加など、教育環境の充実化を実現することができた。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B			R 元	B	
						R2	B	A		R2	B	A
						R3	B			R3	B	
						R4	A			R4	A	
						R5	A			-	-	
						R6	A			-	-	
			③-2 上記の推進に当たり、PC 教室、ラーニング・コモンズの整備及び情報機器やネットワークなど ICT 環境の整備のため更新計画を策定する。	14	令和元年度から新校舎の基本設計に着手し、ICT 機器を活用したアクティブ・ラーニング形式での授業展開が可能となるラーニング・コモンズの配置を決定し、実施設計において、具体的な配置案を決定した。新校舎(情報棟)においてアクティブ・ラーニング形式での授業が展開できる機器・備品等の納品を令和４年３月に完了し、供用開始後、「地域課題プロジェクト」の科目は、情報棟に設置したラーニング・コモンズ等を活用し、グループワークや課題解決型学習を実施した。 また、AI 学修や VR/AR 学修が可能となるハイスpek PC を設置するなど、PC 教室やネットワーク環境のリプレイスを行ったほか、事務系を含めた大学 DX を推進するため、ICT 環境の整備を図る更新計画を策定した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R 元	B			R 元	B	
						R2	B	A		R2	B	A
						R3	B			R3	B	
						R4	A			R4	A	
						R5	B			-	-	
						R6	B			-	-	
			③-3 全科目を対象に、教職員向けの授業公開を定期的に行い、授業改善を推進する。	15	FD委員会 ¹¹ では、初年次教育の実施方法や授業改善の方策についてや、FD研修会の内容や授業公開、クラスアドバイザーのあり方などについて検討を行った。教職員向けの授業公開については、定期的に行い、授業を参観した教員からのコメントを集約し、授業担当者にフィードバックを行うことで、授業改善の推進を図った。この結果、教員同士が他者の授業を参観し、授業資料の作成方法、教科書の使い方及び授業展開の仕方等を参考にすることができ、自身の授業改善が図られることになった。この実績により、目標を達成できたものと判断する。	R 元	B			R 元	B	
						R2	B	A		R2	B	A
						R3	B			R3	B	
						R4	A			R4	A	
						R5	B			-	-	
						R6	B			-	-	
			以上、学部教育に関する目標を達成するため、数理情報系など学部共通科目担当教員及び情報セキュリティなど専門科目担当教員等の教職員増による体制強化を実現する。			-	-	-	-	-	-	-

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価					評価委員会調査・分析				
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績			年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期		
イ 大学院教育に関する目標												
理工学における高度な教育研究を通して、高い専門性を有し、広範囲な知識に基づく総合的に裏打ちされた人材の育成を目指す。 前期課程では、理工学の専門分野における知識と幅広いスキルを身に付け、科学技術の課題解決に対する意識を持ち、十分なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力のある理系職業人の育成を目指す。 後期課程ではさらに、専門分野における先端的な研究開発活動の経験を十分に積み、研究開発機関等において柔軟性をもって先導的な役割を果たせる人材の育成を目指す。	イ 大学院教育に関する目標を達成するための措置											
	① 高い専門性を涵養するため、実験や解析を中心とした高度な研究活動を指導する体制を整える。	16	データ分析等の数理情報活用を実習する大学院専門科目の開講し、データ分析等の数理情報を活用する教員の確保により、高度な研究活動を指導する体制構築の布石とした。また、大学院研究科で高度な技術的課題の解決力養成に資する大学院カリキュラムの改正に着手し、高度情報専門人材の育成に資するコース設定などを検討し、体制整備を行うこととした。 この実現に向けて、文部科学省の「大学・高専機能強化支援事業（支援 2）」の活用により、高度情報専門人材（博士前期課程の入学定員増など）の育成や教員体制の強化を図ることとし、令和 6 年度に当事業の採択を受け、博士前期課程に「GX コース」と「DX コース」を設置する届出を文部科学省に提出した。 また、実験実習科目の「DX プロジェクト」やコース共通科目の「データ活用特論」ではデジタルを活用し、新たな価値の創出及び新たな視点での研究の見直しを行うプロジェクト活動を取り入れるなど、高度な技術的課題の解決能力養成に対応するカリキュラムを整備した。さらに、大学院の専任教員数が合計 4 名となり、研究活動における指導体制が充実した。なお、次期中期計画期間中に DX を推進する新規の大学院専任教員 5 名を採用する。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A		
			R2	B			R2	B				
			R3	B			R3	B				
			R4	B			R4	B				
			R5	A			-	-				
			R6	A			-	-				
	② 学部の新カリキュラムに連動して、新カリキュラム編成を行い、大学院における研究のベースとなるデータ分析等数理情報活用にかかわる科目や、学部で学んだ専門領域外の実験科目の配置により、広範囲の知識に基づく総合力が身に付くよう指導する。	17	数理情報活用力や製品開発・知的財産に関する学際系科目の導入を目指し、学部の新カリキュラムマップの作成、各科目への適切な教員配置、シラバスによる教育内容の具体化を進めた。令和 3 年度以降、学部と連動した大学院新カリキュラムの令和 7 年度からの適用を見据え、令和 5 年度には文部科学省の「大学・高専機能強化支援事業」を活用し、高度情報専門人材・DX 人材育成を目的としたカリキュラムの検討を進めた。令和 6 年度には、同事業の採択を受け、大学院に設置する「GX コース」・「DX コース」を含む新カリキュラムを編成し、より専門性を涵養する体制を整え、専任教員の新規採用や専門科目の配置など、高度な技術的課題の解決能力養成に資するカリキュラムを整備した。 令和 7 年度から、大学院における高度情報専門人材と DX 人材の育成に取り組むこととし、次期中期計画期間中に新規の大学院専任教員 5 名を採用するとともに、これに連動させて学部の非情報系の学生も大学院進学の際に、情報系科目の学修を可能にする学部 DX プログラム（副専修）を試行的に実施することとした。これらの成果は、計画を上回る実績であると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A		
	③ 科学技術の課題解決に対する見識と専門技術を培うために、製品開発や知的財産に関する学際系科目を配置する。						R2	B			R2	B
					R3		B		R3		B	
					R4		B		R4		B	
					R5		A		-		-	
					R6		A		-		-	
	④ コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を涵養するため、研究成果の積極的な学会等への発表、特に英語での発表を指導し、英文要旨を大学紀要 ¹² 等に掲載する。	18	本学大学院では、大学院生の英語によるコミュニケーション能力およびプレゼンテーション能力の向上を目的として、語学系科目「English Presentation Skill」の履修奨励、国際フォーラム（CIF）や修士論文発表会等における英語発表の推進を継続的に実施してきた。また、修士論文要旨の英語発表を義務付け、英文要旨の大学紀要への掲載や、英語による研究成果の学会等での発表などの取組を進めてきた。コロナ禍による CIF 中止の影響はあったものの、令和 3 年度以降は「CIST Global College」を開催し、海外教員の招へいやポスターセッション等により、コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を涵養した。これらの活動を通じて、当初の目標を上回る成果を上げており、「CIST Global College」は令和 7 年度より正規科目として開講予定である。	R 元	B	A		R 元	B	A		
					R2		B		R2		B	
					R3		B		R3		B	
					R4		A		R4		A	
					R5		B		-		-	
					R6		A		-		-	
	⑤ 後期課程では卒業後に研究機関等において、柔軟性をもって先導的な役割を果たす能力を培うために、異分野の主査、副査教員が連携した指導体制を整える。	19	大学院後期課程において、研究専門性などを考慮し、学位審査の透明性・公平性を確保しつつ、より広い視野に立った視点で評価を行うため、異分野の教員(学外教員及び他学科教員)を副査として配置した。また異分野の研究者に対して、研究内容や専門知識を分かりやすく論理的に説明することができるかを学生に意識させる指導体制を構築し、柔軟性と先導的な役割を果たす能力の育成を図った。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A		
					R2		B		R2		B	
					R3		B		R3		B	
					R4		A		R4		A	
					R5		A		-		-	
					R6		A		-		-	

		⑥ 大学院進学率の増加を図るとともに、進学希望者の推移をみながら、組織・体制の充実案を検討する。	20	大学院の体制強化にあたり、大学院生の増加に伴う課題（研究室スペース不足など）と指導体制の検討や、各学科から1名ずつ大学院専任教員を配置する体制整備や新たな研究指導資格認定を行ったほか、学生には進学希望者の調査を実施した。また、令和2年度には専攻名称を「理工学研究科理工学専攻」へ変更し、令和6年度以降は、文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」を活用し、教員数の増加や新施設（仮称：DX棟）の整備に着手し、令和7年度から博士前期課程の入学定員を20名から60名に拡大するとともに、専任教員の増員や施設整備により、高度情報・DX人材の育成体制を強化することとした。これらの取組は、当初の目標を上回る成果であると判断する。	R元	B	A		R元	B	A																																															
					R2	B			R2	B																																																
					R3	B			R3	B																																																
					R4	A			R4	A																																																
					R5	A			-	-																																																
					R6	A			-	-																																																
	【指標】 (2)-1 学部及び大学院における新カリキュラムの実施及びカリキュラムマップを全学科及び研究科単位で作成する。（カリキュラムマップの作成は、平成31年度及びカリキュラム変更の都度行う。）	③	入学者に向け、学部から博士前期課程における各科目の繋がりや履修の流れを明示するためのカリキュラムマップを作成し、履修ガイダンスで説明の上、シラバスやポータルサイトに掲載した。令和5年度からの学部の新カリキュラムについては、分野を重点的または融合的に学修できるカリキュラムの各科目の関連性を説明した。 また、大学院の新カリキュラムについては、高度情報専門人材の育成に資するコース設定や、学部のカリキュラムの変更（学部DXプログラム：副専修）も検討し、令和7年度から開始する大学院博士前期課程の新カリキュラムに併せ、新たなカリキュラムマップを作成した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R元	B	A		R元	B	A																																																
					R2		B		R2		B																																															
					R3		B		R3		B																																															
					R4		B		R4		A																																															
					R5		B		-		-																																															
					R6		B		-		-																																															
	【指標】 (2)-2 専任教員ST比 ¹³ （常勤教員1人当たり学生数の割合）を本中期計画期間中に収容定員に対して19以下とする。	④	専任教員ST比（常勤教員1人当たり学生数の割合）（5月1日現在） <table><tr><td>区分</td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>ST比実績 C/D</td><td>22.0</td><td>24.6</td><td>22.4</td><td>21.9</td><td>20.6</td><td>19.8</td><td>19.4</td></tr><tr><td>学部生(人) A</td><td>853</td><td>931</td><td>960</td><td>960</td><td>960</td><td>960</td><td>960</td></tr><tr><td>院生(人) B</td><td>26</td><td>30</td><td>49</td><td>49</td><td>49</td><td>49</td><td>49</td></tr><tr><td>合計(A+B)(人) C</td><td>879</td><td>961</td><td>1,009</td><td>1,009</td><td>1,009</td><td>1,009</td><td>1,009</td></tr><tr><td>教員(人) D</td><td>40</td><td>39</td><td>45</td><td>46</td><td>49</td><td>51</td><td>52</td></tr></table> 令和元年度以降、毎年、専任教員ST比の年度目標値を達成した。なお、令和元年度は収容定員を満たしていないことから、学生実数を用い、令和2年度以降は収容定員を超えたことから収容定員数で算出しており、令和3年度を除いた全ての年度で、中期計画の目標値を上回った。この実績は、目標を上回るものであると判断する。	区分	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	ST比実績 C/D	22.0	24.6	22.4	21.9	20.6	19.8	19.4	学部生(人) A	853	931	960	960	960	960	960	院生(人) B	26	30	49	49	49	49	49	合計(A+B)(人) C	879	961	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	教員(人) D	40	39	45	46	49	51	52	R元	B	A		R元	B	A
区分	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6																																																			
ST比実績 C/D	22.0	24.6	22.4	21.9	20.6	19.8	19.4																																																			
学部生(人) A	853	931	960	960	960	960	960																																																			
院生(人) B	26	30	49	49	49	49	49																																																			
合計(A+B)(人) C	879	961	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009																																																			
教員(人) D	40	39	45	46	49	51	52																																																			
					R2	A		R2	A																																																	
					R3	B		R3	B																																																	
					R4	A		R4	A																																																	
					R5	A		-	-																																																	
					R6	A		-	-																																																	
	【指標】 (2)-3 研究科博士前期課程の大学院生の英語による学会等への発表実績を本中期計画期間中に100%にする。	⑤	大学院語学系科目「English Presentation Skill」の履修率は、令和元年度は27%であったが、令和2年度及び令和3年度は、当該科目の履修を継続的に推奨したことにより40%を超えた。令和4年度は、大学院生の人数が増加した影響もあり、履修率が28.0%と減少したが、海外から講師を招いた「CIST Global College -International Seminar of Technical English Communications and Presentation-」を集中開催し、本学大学院生のほか地域の社会人等も参加した。令和5年度は、学会等での発表実績において、100%を達成し、令和6年度も継続して100%となった。これらの実績は、目標を上回るものと判断する。	R元	B	A		R元	B	A																																																
					R2		B		R2		B																																															
					R3		B		R3		B																																															
					R4		B		R4		B																																															
					R5		A		-		-																																															
					R6		A		-		-																																															
	【指標】 (2)-4 本学の大学院への進学率を本中期計画期間中に卒業生の10%以上にする。	⑥	卒業生の本学大学院への進学率 <table><tr><td>入試の実施年度</td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>本学大学院への進学率</td><td>8.6%</td><td>11.0%</td><td>13.6%</td><td>12.0%</td><td>14.6%</td><td>22.2%</td><td>15.1%</td></tr><tr><td>当該年度卒業生数</td><td>151名</td><td>163名</td><td>177名</td><td>241名</td><td>247名</td><td>230名</td><td>238名</td></tr><tr><td>うち本学大学院進学した学生数</td><td>13名</td><td>18名</td><td>13名</td><td>29名</td><td>36名</td><td>53名</td><td>36名</td></tr></table> キャリア進路ガイダンスを学科ごとに3年生を対象に実施し、各学科の進路や各研究室に所属する大学院生が研究や学会発表などの体験を紹介する機会や、大学院生による進学体験談の発表機会等を設け、本学大学院への進学を誘引した。大学院進学率は毎年10%を超えており、中期計画期間中の平均は14.8%/年（目標値の1.5倍）になった。この実績は、目標を上回るものであると判断する。	入試の実施年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	本学大学院への進学率	8.6%	11.0%	13.6%	12.0%	14.6%	22.2%	15.1%	当該年度卒業生数	151名	163名	177名	241名	247名	230名	238名	うち本学大学院進学した学生数	13名	18名	13名	29名	36名	53名	36名	R元	B	A		R元	B	A																
入試の実施年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6																																																			
本学大学院への進学率	8.6%	11.0%	13.6%	12.0%	14.6%	22.2%	15.1%																																																			
当該年度卒業生数	151名	163名	177名	241名	247名	230名	238名																																																			
うち本学大学院進学した学生数	13名	18名	13名	29名	36名	53名	36名																																																			
					R2	A		R2	A																																																	
					R3	A		R3	A																																																	
					R4	A		R4	A																																																	
					R5	A		-	-																																																	
					R6	A		-	-																																																	

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価					評価委員会調査・分析															
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績					年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期											
(3) 研究に関する目標																							
研究実績豊富な教員の確保及び若手研究者の育成を行うとともに、多様な研究テーマの発掘や共同研究の推進、科学研究費助成事業 ²³ 等の競争的外部資金 ¹⁵ の獲得に取り組み、研究活動の向上を目指す。	(3) 研究に関する目標を達成するための措置																						
	ア 研究ポテンシャルの向上に向けて、研究科における専攻の見直しを含む研究体制と新規採用、人員配置の見直しを行う。併せてサバティカル制度 ¹⁴ 等、学外での研鑽のあり方を検討する。	21	【大学院の組織改編と教育研究体制の強化】 令和 3 年 4 月に、大学院研究科の名称を「光科学研究科」から「理工学研究科」へと改称し、令和 5 年度以降、教員の新規採用や人員配置を見直して大学院専任教員 1 名を採用することで、合計 4 名体制とし、大学院の教育研究体制の強化に注力した。 また、文部科学省による「大学・高専機能強化支援事業（支援 2）」に採択され、令和 7 年度以降の中期計画期間中に新たに専任教員 5 名を採用する方針を決定した。GX・DX を含む高度情報専門人材および DX 人材の育成体制を一層強化し、次世代の社会的ニーズに応える教育研究環境の構築を目指すこととした。 【サバティカル制度の導入に向けた取組】 令和元年度以降、サバティカル制度の導入に向けた調査と検討を段階的に進め、他大学の制度を調査し、制度導入の可能性について議論を行った。令和 5 年度には、規模が類似する理工系大学の調査結果を基に、制度設計に向けた方向性を確認し、次期中期計画期間中には若手教員を主な対象とした制度設計を行う予定である。 これらの取組は、大学院の質的拡充と専門人材の育成という目標に対して、実質的かつ先進的な成果を上げていると自己評価している。	R 元	B	A		R 元	B	B													
	R2	B	R2	B																			
	R3	B	R3	B																			
	R4	A	R4	A																			
	R5	B	-	-																			
	R6	A	-	-																			
	イ 外部機関との交流や国際学会、研究会の開催を行うとともに、産学官金連携を深め、共同研究や受託研究の実績向上に向けた施策を立案する。	22	【国際フォーラム（CIF）】 本学教員・学生、他大学・高専の教員・学生や企業の技術担当者、一般市民などが参加し、国内外の各専門の研究者を招き、基調講演を行った。各年度のテーマを「持続可能な社会に向けた自然との共生の知恵や危機管理・国土強靱化」、「未来のマルチメディア技術と情報通信技術」、「環境と物質科学」及び「異文化間コミュニケーション」、「先端半導体と人工知能が拓く複雑化情報社会を探る」、「Advanced Research and Infrastructure for Material DX」などとし、各分野の多岐にわたるテーマで発表があった。 【産学官連携による研究】 令和 2 年度に国の戦略的基盤技術高度化支援事業の採択を受け、製品化につながる可能性の高い研究開発等の取組を実施し「データセンタボード内光配線用異径ダブル・マルチコア光ファイバの製造技術の研究開発」に本学と PWC ¹⁹ が事業管理機関となって、千歳市内の中小企業と連携しながら研究開発に取り組んだ。また、ラピダス ^(株) の進出を契機に、令和 6 年 4 月、半導体関連の技術研究及び人材育成等を目的とする「シリコンリサーチセンター」（CSR）を設置し、共同研究や受託研究の実績向上を目指すことを決定した。 【技術系展示会・講演会】 InterOpto、BioJapan、ビジネス EXPO、nanotech、スマートセンシングなど、年間複数の展示会に継続的に出展し、研究成果や技術シーズを PR した。 このように、共同研究や受託研究の実績向上を図る施策を展開したこれらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A													
	R2	B	R2	B																			
	R3	A	R3	A																			
	R4	A	R4	A																			
	R5	A	-	-																			
	R6	A	-	-																			
	ウ 学内研究プロジェクトの設定など、学長のリーダーシップの下に研究費の配分を可能とする制度設計を行う。	23	特別研究費採択 <table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>採択人数</td><td>7</td><td>6</td><td>10</td><td>13</td><td>17</td><td>14</td></tr></table> 令和元年度に学長のリーダーシップの下に、研究費の配分を可能にする特別研究費要綱を制定した。年々、学内特別研究費の応募申請者が増加し、研究活動が活発化するとともに、専門教育担当教員を中心に科研費の応募申請が進んだ。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。		R 元	R2	R3	R4	R5	R6	採択人数	7	6	10	13	17	14	R 元	B	A		R 元	B
	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																	
採択人数	7	6	10	13	17	14																	
R2	B	R2	B																				
R3	B	R3	B																				
R4	B	R4	B																				
R5	A	-	-																				
R6	A	-	-																				
エ 科研費 ²³ など競争的外部資金導入促進のための教員への情報提供、提案の拡充、科研費提案書の書き方講座の開催等、研究支援体制を充実する。	24	科研費をはじめとする競争的外部資金の獲得促進を目的に、教員への情報提供や研修を継続的に実施した。具体的には、競争的外部資金の応募情報について教育連携・研究支援課が情報収集に取り組み、メールやポータルサイトによる応募情報の提供、研究計画書作成に関する研修会やオンデマンド教材の整備を行い、申請率が向上した。また、令和 4 年度以降は情報提供回数の増加や教材の常時閲覧可能化を進め、さらには学内特別研究費の配分など、研究支援の充実を図った。これらの取組により、研究支援体制が強化され、中期計画における目標は達成されたと自己評価している。	R 元	B	A		R 元	B	A														
R2	B	R2	B																				
R3	A	R3	A																				
R4	A	R4	A																				
R5	B	-	-																				
R6	B	-	-																				

		オ 研究環境整備を行うための必要な研究施設・機器等の状況を把握し、更新整備計画を策定する。	25	共通機器利用委員会が令和元年度には、今後5年間の機器更新計画を作成し、以降、各学科の意見を反映しながら、具体的な更新方針と対象機器を決定・実施した。令和4年度には6機種 of 更新を行うなど、毎年、研究機器等の状況確認を行い、計画に基づき必要な機器等を更新・整備した。また、機器整備に加え「インフラ長寿命化計画」を基に、施設の修繕・改修も行った。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R元	B	A		R元	B	A												
					R2	B			R2	B													
					R3	B			R3	B													
					R4	B			R4	B													
					R5	B			-	-													
					R6	B			-	-													
		カ 地域との連携を図る『スマートネイチャーシティちとせ (Smart Nature City ちとせ)』(以下「SNC」という。)構想 ¹⁸ を具体化する研究課題を発掘する。	26	令和4年2月、千歳市が「千歳市ゼロカーボンシティ」の実現を宣言したことから、『スマートネイチャーシティちとせ』構想を具体化するための研究課題として「地域からのゼロカーボン」を発掘し、令和4年度及び令和6年度にSNCコンファレンスを実施し、国内外の動向や千歳市が目指すゼロカーボンシティの実現に向けた取組や課題について、情報共有・意見交換を行った。 また、地域連携センターによる共同研究等の実績を向上させる施策として、令和元年度を除き、毎年10件以上のSNC構想 ¹⁶ を具現化する研究課題等の発掘に取り組んだほか、市内行政機関、経済団体、地域団体、高等教育機関で構成する連携ネットワーク会議も毎年開催し、各構成団体の活動状況や連携ネットワーク内の団体間での取組等について報告を行った。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R元	B	A		R元	B	A												
					R2	B			R2	B													
					R3	B			R3	B													
					R4	A			R4	A													
					R5	A			-	-													
					R6	A			-	-													
		【指標】 (3)-1 大学院を含む研究体制、組織見直し計画を本中期計画期間中に策定する。	⑦	令和元年度から継続して学部生を対象に大学院進学希望調査を実施し、希望者数や割合の変動を確認し、学部3年生への進学誘導やガイダンスも併せて行った。令和2年度には大学院研究科名称の変更を届出し、令和4年度には異分野教員の配置や研究体制の見直しを行い、翌年度から大学院主担当教員の増員を決定した。令和5年度には文部科学省の「大学・高専機能強化支援事業」に申請し、令和6年度に採択を受けたことから、定員増に伴う学則改正・届出、新大学院棟 (DX 棟) の設計着手、専任教員の増員 (計4名体制) を実施した。また、大学院定員増 (20名→60名) を行い、専任教員5名の新規採用を計画することとなった。これらの取組は、次期中期計画での大学院拡充と国際連携の推進に向けた基盤整備として、目標を上回る成果と評価できる。	R元	B	A		R元	B	A												
					R2	B			R2	B													
					R3	B			R3	B													
					R4	A			R4	A													
					R5	A			-	-													
					R6	A			-	-													
		【指標】 (3)-2 共同研究や受託研究の実績を本中期計画期間中に年20件以上にする。	⑧	共同研究・受託研究実績 <table><tr><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>9件</td><td>12件</td><td>20件</td><td>20件</td><td>18件</td><td>19件</td><td>28件</td></tr></table> 隔年で作成した「研究シーズ集 ²⁴ 」を広く企業等や、展示会 (インターオプト、ビジネス EXP0、ナノテク) 等で配付した。中期計画期間の最終年度は、共同研究及び受託研究の実績が目標値の1.4倍となった。この実績は、目標を上回るものであると判断する。	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	9件	12件	20件	20件	18件	19件	28件	R元	B	A		R元
H30	R元				R2	R3	R4	R5	R6														
9件	12件				20件	20件	18件	19件	28件														
R2	A				R2	A																	
R3	A				R3	A																	
R4	B				R4	B																	
R5	B	-	-																				
R6	A																						

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価					評価委員会調査・分析				
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績					年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期
健康 管理 や生活 支援、 就学支 援、進 路支援 など、 支援体 制を整 備し、 全ての 学生が 健康で 充実し た学生 生活を送 れるよ うにサ ポート する。 地元企 業を含 め、幅 広い分 野にお ける企 業での インター ンシッ プの拡 大やキ ャリア 教育を 強化し 、ミスマ ッチの ない進 路選択 を可能 にする 。また 、卒業 生に対 しては 、同窓 会活動 などの ネット ワーク を活性 化させ 、在学 中に築 いた同 窓生同 士や教 員、科 技大、 千歳市 との絆 を強め ることが できる よう支 援を行 う。	(4) 学生及び卒業生への支援に関する目標											
	(4) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置											
	ア 学生の支援に関する措置											
	① 健康管理や生活支援、就学支援等に関して、学生のニーズを的確に把握し実施する。	27-1	「学長への手紙 ¹⁷ 」、「学生生活アンケート」、「学長との懇談会」を通じて、学生からの要望を把握し、その結果、「研究室の網戸」、「トレーニングルーム」、「弓道練習場」、「売店におけるキャッシュレス決済対応機器」の整備費を予算計上した。また、「かぎだいうんどうかい」の企画開催の支援を検討するとともに、保健師、学校医、カウンセラー（臨床心理士）を配置し、健康管理体制を整え、学生相談に対応した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A		
				R2	B			R2	B			
				R3	B			R3	B			
				R4	B			R4	B			
				R5	A			-	-			
				R6	A			-	-			
		27-2	新型コロナウイルスの影響により閉鎖していた食堂を令和 4 年度に再開し、学生のニーズに対応した。また、「学食準備委員会」の設置やアンケートの実施を行い、学生からの意見を反映し、メニュー改善・価格変更・販売促進活動に伴う支援を行った。このほか、売店については、学生生活アンケートの意見を基に、「キャッシュレス決済」の導入や品揃えの充実等を運営事業者に伝え、改善が実現した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	-	A		R 元	-	A		
				R2	-			R2	-			
				R3	A			R3	A			
				R4	A			R4	A			
				R5	A			-	-			
				R6	A			-	-			
	② 就職支援・キャリア教育の充実を図るため、次の施策を実施する。											
	②-1 幅広い分野のインターンシップ受入れ企業拡大に向けた活動を行う。	28	「企業と大学との情報交換会」や「学内業界研究セミナー」に参加した企業や本学に来訪した企業に企業訪問を行い、インターンシップ受入れ可否についての情報交換を行い、その結果を基に 118 事業所に受入れ依頼を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、インターンシップの中止、オンライン開催での実施等を行った時期があったものの、中期計画終了年度の受入企業数は 102 事業所となり、コロナ禍以前の水準を超えた。このほか、採用活動の早期化に伴い、企業が独自にインターンシップを募集する「公募インターンシップ」が拡大（大学を通さず参加する学生が増加）するなど、近年、インターンを取り巻く環境が大きく変化していることから、このような動向を的確に捉え、新たな取組や対応を検討した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A		
				R2	B			R2	B			
				R3	B			R3	B			
				R4	B			R4	B			
				R5	A			-	-			
				R6	A			-	-			
	②-2 キャリアアドバイザーによる就職相談・助言等の就職支援体制を充実する。	29	令和元年度は、未内定学生の状況を把握し、キャリアアドバイザーによる個別面談を通じて進路選択や企業とのマッチングに関する助言を実施した。令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、電話・メールなどを活用した学生への個別対応や、指導教員との連携による状況把握を行い、停滞している学生に対して適切な個別支援を行った。 令和 4 年度には、低学年層に対してもキャリア相談を行い、授業科目や個別相談を通じてインターンシップの意義や参加の心得について情報提供を強化した。令和 5 年度もこれらの取組を継続し、ポータルサイトでの情報発信などを通じて支援を拡充した。令和 6 年度には、求人情報の提供方法を紙媒体から WEB 形式に切り替えるなど、就職活動のデジタル化に対応し、オンライン企業説明会や面接に対応できるよう、個室型ワークブースを学内に設置するなど、相談環境の改善にも取り組んだ。 こうした一連の取組により、就職活動の早期化やオンライン化などの急激な環境変化に対応できる体制を整備するとともに、キャリアアドバイザーの増員や相談枠の拡大、求人情報のデジタル化などを通じて、学生支援の質と量の両面で大きな成果を上げた。これらの実績は中期計画における目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A		
				R2	B			R2	B			
				R3	B			R3	B			
				R4	B			R4	B			
				R5	B			-	-			
				R6	A			-	-			
	30-1	令和元年度は、主に学部 3 年生や大学院前期課程 1 年生を対象に、キャリアアドバイザーによるインターンシップ参加先や進路相談を実施した。令和 2 年度以降は、就職活動の早期化に対応するため、1・2 年生を対象とした相談窓口の設置や情報提供を進め、学生が気軽に相談できる環境の整備に努めた。また、キャリア系科目の教員と連携し、支援体制や教育内容の見直しを図った。令和 4 年度には、キャリアアドバイザーを増員し支援体制を充実させるとともに、1・2 年生からのインターンシップ参加を試行的に実施し、令和 6 年度には、受入企業への調査項目に 2 年生の受入可否を追加し、支援対象の拡大を図るとともに、キャリア教育の一部を 2 年生の秋学期へ前倒しする方針を決定した。 これら一連の取組により、キャリア支援の早期化・体系化が進み、学生のニーズに即した支援体制が構築されたと判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A			
			R2	B			R2	B				
			R3	B			R3	B				
			R4	B			R4	B				
			R5	B			-	-				
R6			B	-			-					

					30-2	令和4年度から、キャリアアドバイザーによる就職相談及び助言についてのPRを行い、キャリアアドバイザーの利用を促し、また、キャリアアドバイザーについては、学生の希望に沿った相談体制の強化を図るため、1日の面談枠の拡大や増員を行い、令和5年度も2名増員し、このほか、大学院博士前期課程の学生に対しては、アセスメントテストを通じて、定期的な相談に繋げることとし、学生に自身のキャリアの意識付けを行った。令和6年度には、学生数の増加等に対応するため、基本的に授業日には必ず1名のキャリアアドバイザーを常駐させたほか、試行的に10周年記念棟1階にもキャリアアドバイザーを常駐させ、利用機会の増加を図った。また、学部1・2年生を対象に、昨今の就職状況の概要説明及び学内業界研究セミナーのガイダンスを実施した。 このように、採用活動の早期化、大学院生の増加により、利用対象学生数が年々増加したことから、キャリアアドバイザーの増員及び常駐体制の整備、相談枠の拡大などを図るとともに、学生の要望・意向を把握しながら、相談・助言体制を充実した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R元	-	A		R元	-	A					
						R2	-	R2			-							
						R3	-	R3			-							
						R4	B	R4			B							
						R5	A	-			-							
						R6	A	-			-							
					③ 起業マインドを持った卒業生・在校生の育成・支援を図るため、起業した卒業生等の講話や起業に必要な知識を習得する機会を設定する。	31	令和元年度から令和6年度にかけて、1・2年生を中心に起業に対する意識調査を継続的に実施した。その結果、起業に「関心がある」と回答した学生は概ね20～36%程度で推移しており、一定数の学生が起業に興味を持っていることが確認された。また、自由記述による起業イメージでは、「リスクが大きい」「不安定」「初期投資が難しい」「かなりの覚悟と努力が必要」といった慎重・否定的な意見が多く見られた一方で、「自分で創り上げる魅力」「仲間と挑戦する意義」「信念を持てば実現できる」といった前向きな意見も一定数確認された。 これらの結果から、学生の間では起業に対する関心と同時に不安や課題意識も強く存在しており、起業に対する理解を深める支援が引き続き重要であると考えられることから、適宜、起業に関するセミナーや起業した卒業生による対話を実施するなど、学生ニーズに対応した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R元	B	A		R元	B	A				
							R2	B	R2			B						
							R3	B	R3			B						
							R4	B	R4			B						
							R5	B	-			-						
							R6	B	-			-						
						32	学生の起業意識の醸成と知識習得を目的としたセミナーを毎年実施し、アンケートを通じて学生の意見やニーズを把握し、それを反映した内容で継続的にセミナーを実施した。特に卒業生起業家を招いた講話や、起業マインドに関する内容を盛り込むなど、実践的かつ学生に身近な形で起業の魅力や課題を伝えた。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R元	B	A		R元	B	A				
							R2	B	R2			B						
							R3	B	R3			B						
							R4	B	R4			B						
							R5	B	-			-						
							R6	B	-			-						
					イ 卒業生への支援に関する措置													
					① 継続的に卒業生調査を実施し、SNSや研究室のネットワークの活用などにより卒業生のネットワーク強化を図る。	33	研究室のネットワークを通じて、卒業生交流機会の創出を支援するとともに、ヒアリングを実施して卒業生相互の交流に関する意見を把握した。キャリア形成の一環として実施する「0B・0G対話」参加者に研究室単位での交流機会の創出なども調査した。特に、中期計画期間の最終年度に開催した関東地区懇親会は初めての企画であったが、多くの卒業生（卒業生等54名、教職員20名参加）が参加し、交流機会の創出に対する卒業生の期待の大きさを実感できた。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R元	B	A		R元	B	A				
							R2	B	R2			B						
							R3	B	R3			B						
							R4	B	R4			B						
							R5	B	-			-						
							R6	A	-			-						
						34	卒業生の就職先に対する在籍状況調査を毎年実施し、離職率の把握や卒業生ネットワークの強化に限らず、企業へのアプローチなどにも活用した。しかしながら、個人情報保護の観点から、回答を得られない企業が増加する傾向にあり、状況把握に向けた調査方法等の検討が必要であると判断した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R元	B	A		R元	B	B				
							R2	B	R2			B						
							R3	B	R3			B						
							R4	B	R4			B						
							R5	B	-			-						
							R6	B	-			-						
					② 同窓会の組織強化及び活性化に向け支援する。													
					②-1 定期総会の他、親睦を図るためのイベント等の企画・実施、学内情報や千歳市のトピックを含めた情報を発信していくための支援を行う。	35	毎年、卒業生と教職員による交流を実施しており、令和元年度は関東在住の卒業生との意見交換を行い、支部設立に向けた準備も開始された。令和2・3年度は新型コロナの影響によりオンライン形式での交流が中心となったが、参加者アンケートをもとに対面交流の希望が多く寄せられたため、令和4年度以降は対面開催となった。令和3年度以降は在学生も参加し、参加者へのアンケート調査結果を踏まえながら、同窓会活動の活発化、充実に向けた検討を進めた。特に、中期計画期間の最終年度には同窓会関東地区懇親会が初めて開催され、74名が参加したことは大きな成果である。また、同窓会による稜輝祭（大学祭）及び在学生への支援拡充の検討を継続している。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R元	A	A		R元	A	A				
							R2	B	R2			B						
							R3	B	R3			B						
							R4	B	R4			B						
							R5	B	-			-						
							R6	A	-			-						
						36	同窓会会員への情報提供として、本学ホームページ上の同窓会ページに本学と千歳市の取組をリンクさせ、地域連携センターが実施するタウントークやオープンサイエンスパークの情報など、地域連携センターをはじめとする大学及び千歳市の取組を中心に情報発信を行った。また、情報発信の充実を図るため、本学ホームページ上の同窓会ページにアンケートフォームを設け、同窓生の意見把握に努める一方、今後、情報発信の強化・充実のため、SNSを開設することとし、これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R元	B	A		R元	B	A				
							R2	B	R2			B						
							R3	B	R3			B						
							R4	B	R4			B						
							R5	B	-			-						
							R6	B	-			-						

				②-2 支部の設立及び活動を支援する。	37	関東地域での同窓会活動活性化に向け、卒業生との意見交換や準備委員会の設置を進め、令和2年度以降は、新型コロナウイルスの影響下でオンラインによる準備委員会を実施し、活動体制の整備や情報管理の強化を行った。令和3・4年度には具体的な活動内容（首都圏における生活の不安や孤独感を払拭するための懇親会や交流イベント等）について議論を深め、キャリア支援課が運営面での支援を実施した。このように、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、毎年、関東支部設立に向けての検討を進め、中期計画期間の最終年度には、初めて同窓会関東地区懇親会を東京で開催することができ、今後、同窓会支部を設立し、その活動を加速・活発化させる契機を創出した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。										R元	B	A		R元	B	A							
						R2	B	R2	B																				
						R3	B	R3	B																				
						R4	B	R4	B																				
						R5	A	-	-																				
						R6	B	-	-																				
	【指標】 (4)-1 インターンシップの千歳市の受入れ事業所数を、本中期計画期間中に年40事業所以上とする。	⑨	市内受入れ事業所数 (単位：事業所)										R元	B	A		R元	B	A										
			<table><tr><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>26</td><td>30</td><td>30</td><td>32</td><td>34</td><td>35</td><td>42</td></tr></table>						H30	R元	R2	R3	R4	R5			R6	26		30	30	32	34	35	42	R2	B	R2	B
			H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6																				
			26	30	30	32	34	35	42																				
			新型コロナウイルス感染症の影響により、受入れの一時中断や実施方法の変更等があったが、令和5年度を除き、各年度計画の目標値は達成しており、中期計画期間の最終年度には中期計画の目標値の1.1倍となった。この実績は、目標を上回るものであると判断する。						R3	B	R3	B																	
									R4	B	R4	B																	
							R5	B	-	-																			
							R6	A	-	-																			
	(4)-2 就職希望者就職率は、毎年100%を目指す。	⑩	就職希望者就職率										R元	B	A		R元	B	A										
			<table><tr><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>99.2%</td><td>99.3%</td><td>98.0%</td><td>97.1%</td><td>98.4%</td><td>98.4%</td><td>99.1%</td></tr></table>						H30	R元	R2	R3	R4	R5			R6	99.2%		99.3%	98.0%	97.1%	98.4%	98.4%	99.1%	R2	B	R2	B
			H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6																				
			99.2%	99.3%	98.0%	97.1%	98.4%	98.4%	99.1%																				
就職活動よりも学業（卒業）を優先する学部生がいる中、就職活動への積極的な支援を行い、中期計画期間中の就職率の平均が98.5%/年になった。この高い就職率は、目標を上回る評価に値するものであると判断する。						R3	B	R3	B																				
						R4	B	R4	B																				
						R5	A	-	-																				
						R6	A	-	-																				

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価										評価委員会調査・分析								
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績										年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期				
3 地域社会等との連携・協力に関する目標																					
3 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置																					
(1) 地域の知の拠点としての取組に関する目標																					
(1) 地域の知の拠点としての取組に関する目標を達成するための措置																					
ア 地域貢献の充実にに関する目標																					
子どもを対象とした理科実験事業や幅広く市民を対象とした生涯学習の場の提供をはじめ、教育、国際交流、産学連携等、様々な分野における地域のニーズに応じた事業の充実を目指す。	ア 地域貢献の充実にに関する目標を達成するための措置	① 大学の情報発信活性化を図るため、理科実験授業や公開講座等の市民向けイベントの内容、規模等について、市民のニーズに合ったイベントを企画、開催する。	38	各イベントの実施回数							R 元	B	A		R 元	B	A				
				理科実験授業							96	23			32	65		77	77	R2	B
				公開講座							4	1			3	3		3	3	R3	B
		オープンサイエンスパーク							4	1	1	1	1	1	1	R4	A		R4	A	
																R5	A		-	-	
																R6	A		-	-	
		② 教職員の学会活動や人脈を利用して、地域外の専門家や有識者と市民が交流する機会を提供する。	39	国際フォーラムにおける特別講演、地域連携センター主催の「SNC コンファレンス」、「サイエンスカフェ」などの各種イベントを開催し、基調講演やポスターセッション、パネルディスカッションなども含め、地域内外の専門家・有識者と市民が交流できる機会を創出した。令和 6 年度には、市内 3 高等教育機関による「サイエンスカフェ」も初めて開催し、大学の研究紹介も行った。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。							R 元	B	A		R 元	B	A				
											R2	B			R2	B					
											R3	B			R3	B					
											R4	B			R4	B					
											R5	B			-	-					
											R6	B			-	-					
		イ 地域連携・地域課題の解決に関する目標																			
科技大が有する人材と知恵を千歳のまちづくりに展開し、市及び市内の各種団体、企業等と連携して様々な分野における地域課題の解決に向けた取組を行い、地域の発展に寄与する。	イ 地域連携・地域課題の解決に関する目標を達成するための措置	SNC 構想をもとに、魅力ある地域創成に資する知的拠点を形成し、まちづくりの支援を図るため、次のことを実施する。																			
		① SNC 構想の推進と、地域の課題に対応する組織として地域連携センターを設置し、技術的課題の把握及び解決に向けた支援を担当するコーディネーターを配置する。	40	大学の公立大学法人化に併せ、平成 31 年 4 月、地域の課題に対応する組織として「地域連携センター」を設置した。また、市内企業出身者を産学官連携コーディネーターとして配置し、地域からの様々な相談や課題解決に対応したことから、同センター等への相談・問合せ等は増加し、中期計画期間中の累計が 212 件となった。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。							R 元	B	A		R 元	B	A				
											R2	B			R2	B					
											R3	B			R3	B					
											R4	A			R4	A					
											R5	A			-	-					
											R6	A			-	-					
		② 地域の連絡調整を協議するための連携ネットワークを構築する。	41	地域の連絡調整を協議するため、千歳市、千歳商工会議所、千歳観光連盟、北海道千歳リハビリテーション大学、日本航空大学校北海道など 15 団体で構成する連携ネットワーク会議を開催し、高等教育機関の知見や団体相互の連携を通じて、地域や各団体の課題解決に向けた取組等について、定期的に意見・情報交換を行った。この実績により、目標を達成できたものと判断する。							R 元	B	A		R 元	B	A				
											R2	B			R2	B					
											R3	B			R3	B					
											R4	B			R4	B					
											R5	B			-	-					
											R6	B			-	-					
		【指標】		⑪								R 元	A	A		R 元	A	A			
(1)-1 公開講座の内容の満足度を年平均 75%以上にする。									R2	A	R2	A									
									R3	A	R3	A									
									R4	A	R4	A									
									R5	A	-	-									
									R6	A	-	-									

	【指標】 (1)-2　SNC 推進活動の一環として市・企業等との情報交流会を本中期計画期間中に年４回以上とする。	⑫	情報交流会開催数							R 元	B	A		R 元	A	A	
			H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R2	A			R2	A		
			３回	７回	６回	６回	６回	７回	６回	R3	B			R3	B		
			SNC 推進活動として、千歳市や PWC、千歳工業クラブとの情報交流会を毎年 6～7 回開催した。この実績は、中期計画の目標を大きく上回るものであると判断する。							R4	A			R4	A		
										R5	A			-	-		
										R6	A			-	-		
	【指標】 (1)-3　技術的課題等の相談件数を本中期計画期間中に年 10 件以上とする。	⑬	地域連携センター相談件数							R 元	B	A		R 元	A	A	
			区　分		R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R2			B	R2		B
			相談件数		33 件	15 件	24 件	45 件	52 件	43 件	R3			A	R3		A
			うち、産学官連携コーディネーターによる相談件数		6 件	6 件	9 件	35 件	34 件	25 件	R4			A	R4		A
			平成 31 年 4 月に地域連携センターを新設し、SNC 構想を推進するため、産学官連携コーディネーターも配置して活動した結果、大学・教員との連携や学生の参加依頼などを含め、中期計画期間中の相談実績は目標値の 1.5 倍から 5.2 倍となった。この実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。							R5	A			-	-		
										R6	A			-	-		
	【指標】 (1)-4　地域課題の分析及び課題解決に向けた取組促進のための情報を年 4 回以上発信する。	⑭	地域連携センター情報発信数							R 元	B	A		R 元	A	A	
			R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R2	A	R2			A			
			34 回	29 回	91 回	174 回	152 回	101 回	R3	A	R3			A			
			本学ホームページを活用した広報に加え、令和 3 年度からは各種 SNS（Instagram、Facebook、LINE）を導入し、地域課題の分析及び解決に向けた取組促進について、市民に広く情報を発信し、中期計画期間中の発信累計が 581 回となった。この実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。							R4	A			R4	A		
										R5	A			-	-		
										R6	A			-	-		

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価						評価委員会調査・分析																		
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績						年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期														
(2) 産業の振興に関する目標																											
市内企業等との連携を進め、共同研究や高度な設備・ノウハウの提供を行うとともに、学内発ベンチャー企業や地域産業に有益な人材を育成することで、千歳市の高度技術産業の集積等に寄与する。	(2) 産業の振興に関する目標を達成するための措置																										
	ア 地域産業との連携を強化して地域課題に対応できる人材の育成と地域産業の振興を図るため、次の施策を実施する。																										
	ア PWC と連携して産学連携ネットワークを構築し、産学連携の共同研究や地域の産学官連携プロジェクトなど、国や地方自治体等の地域産業振興施策等に参画する活動を積極的・組織的に支援するとともに、地域におけるセミナーの開催や展示会等への参加を積極的に行う。	42-1	PWC と連携し、毎年、地域におけるセミナー「サイエンステクノロジーセミナー」を 1 回以上実施し、展示会（「InterOpto」、「BioJapan」、「ビジネス EXPO」、「nanotech」）等についても 1～4 回参加し、大学の研究内容及び千歳市における産学官連携の取組状況などを PR した。また、中期計画期間中に、経済産業省の中小企業の研究開発・試作品開発などを支援する Go-Tech 事業（現在は、中小企業庁の成長型中小企業等研究開発支援事業：中小企業等が大学・公設等の研究機関等と連携して事業化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発及び販路開拓の取組を最大 3 年間支援する事業）に 3 件採択され、地域産業振興施策等にも参画し、目標を大きく上回る実績であると判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A													
			R2	B	R2	B																					
			R3	B	R3	B																					
			R4	B	R4	B																					
			R5	A	-	-																					
			R6	A	-	-																					
		42-2	文部科学省の MATERIAL 先端リサーチインフラ事業（ARIM 事業）を通じて、市内企業等にレーザ顕微鏡、分光光度計、試料作製装置などの高度な機器の貸出し（令和 4 年度以降、毎年 30 件以上）や技術代行・補助（機器利用の支援）を行うなど、積極的な研究支援を展開した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。					R 元	-	A		R 元	-	A													
			R2	-	R2	-																					
			R3	-	R3	-																					
			R4	B	R4	B																					
			R5	A	-	-																					
		43	文部科学省の MATERIAL 先端リサーチインフラ事業（ARIM 事業）を通じて、市内企業等に高度な機器の貸出しや技術代行・補助（機器利用の支援）を行うなど、積極的な研究支援の展開に加え、共同研究を行う企業や PWC 会員企業の担当者を招聘し、起業に関する講話を実施した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A													
			R2	B	R2	B																					
			R3	B	R3	B																					
			R4	B	R4	B																					
			R5	B	-	-																					
		44	公立大学の法人化を契機に、本学の研究・教育の知見を地域の課題解決に繋げることを目的に地域連携センターを設置し、中期計画期間中における地域企業や団体からの技術相談の件数の累計が 212 件となるとともに、SNC 構想を具体化する研究課題の発掘及び本学がシンクタンク機能を担える研究成果の蓄積を目的に、学内の教員から申請のあった研究に助成金を配分した（主な研究課題：河川におけるマイクロプラスチックの発見、ICT を活用した教育方法、野菜の鮮度測定、支笏湖鏡面現象予測の AI 活用）。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A													
			R2	B	R2	B																					
R3			A	R3	A																						
R4			A	R4	A																						
R5			A	-	-																						
【指標】 (2)-1 地域における研究・教育活動実績を本中期計画期間中に年 10 件以上に する。	⑮	地域における研究・教育活動実績(オープンサイエンスパーク事業など)					R 元	B	A		R 元	B	A														
		<table><tr><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>8 件</td><td>14 件</td><td>13 件</td><td>10 件</td><td>12 件</td><td>11 件</td></tr></table>					R 元	R2			R3	R4		R5	R6	8 件	14 件	13 件	10 件	12 件	11 件	R2	A	R2	A		
		R 元	R2	R3	R4	R5	R6																				
		8 件	14 件	13 件	10 件	12 件	11 件																				
		毎年、地域連携センターにおいて、主体的な地域プロジェクトや課題解決に向けた取組を実施するとともに、オープンサイエンスパーク千歳、タウントーク及び SNC コンファレンスを実施し、SNC 研究助成事業などの研究にも取り組むなど、地域における研究・教育活動として、中期計画期間中に累計で 68 件の展開を行った。この実績は、目標を上回るものであると判断する。					R3	A			R3	A															
							R4	B			R4	B															
							R5	A			-	-															
							R6	A			-	-															
		【指標】 (2)-2 セミナー、展示等の開催実績を年 2 回以上とする。	⑯	セミナー・展示等開催数							R 元	B		A		R 元	B	A									
				<table><tr><td>H30</td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>4 回</td><td>4 回</td><td>3 回</td><td>3 回</td><td>出展 3 回・展示 1 回</td><td>出展 4 回・開催 1 回</td><td>出展 4 回・開催 2 回</td></tr></table>							H30	R 元				R2	R3		R4	R5	R6	4 回	4 回	3 回	3 回	出展 3 回・展示 1 回	出展 4 回・開催 1 回
H30	R 元			R2	R3	R4	R5	R6																			
4 回	4 回			3 回	3 回	出展 3 回・展示 1 回	出展 4 回・開催 1 回	出展 4 回・開催 2 回																			
毎年、展示会に 3～4 回出展するとともに、令和 4 年度からは展示にも取り組み、本学の教育研究内容を広く紹介した。特に市内 3 高等教育機関で共催した「サイエンスカフェ」（ポスター展示）を市民ギャラリーで開催し、各大学等の教育研究内容を市民に公開・周知した。中期計画期間中の実施累計は 25 件（目標値の 2.1 倍）になり、これらの実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。					R3	A	R3	A																			
					R4	A	R4	A																			
					R5	A	-	-																			
					R6	A	-	-																			

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価						評価委員会調査・分析					
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績				年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期			
(3) 教育機関との連携に関する目標														
(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置														
ア 市内高等教育機関との連携に関する目標														
市内の高等教育機関の中心となって相互連携を深め、各高等教育機関及び学生の活動の幅を広げることにより、まちの発展に寄与する。	ア 市内高等教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	① 市内の高等教育機関で構成される高等教育連携ネットワークを組織化し、連携のあり方、共同事業について具体的に検討する。	45	本学と北海道千歳リハビリテーション大学、日本航空大学校北海道の 3 高等教育機関で、千歳市と連携した取組の協議を令和元年度に行った。「まちなかにおける活動拠点及びイベントの共同開催」などについて、継続的に情報交換を行い、千歳市が整備し NPO が運営する「まちライブラリー@ちとせ」を活用することとした。本学は、同所を研究室におけるフィールドワーク後のミーティングや地域連携センター主催のタウントークなどで利用した。令和 6 年度には、3 機関共同で千歳市に「まちなかのサテライトキャンパス機能を有する施設の整備」を要望することを決定した。この結果、千歳市第 7 期総合計画に掲げる展開方針「高等教育等の機会を確保するとともに、学園都市の形成に努めます。」の実現に向けた千歳市と 3 機関の連携体制が整備・充実することになった。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。				R 元	B	A		R 元	B	A
				R2	B	R2	B							
				R3	B	R3	B							
				R4	B	R4	B							
				R5	B	-	-							
				R6	A	-	-							
		② 市内学生間のネットワーク形成を促し、市内各種活動への参加を図る。	46	令和 2 年度、市内 3 高等教育機関で、学生による共同イベントの実施などを検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施となった。コロナ禍後は、各機関の教育研究内容を紹介するサイエンスカフェ（ポスター展示）を令和 5 年度以降開催することができ、学生間のネットワーク形成につながった。この実績により、目標を達成できたものと判断する。				R 元	B	A		R 元	B	A
				R2	B	R2	B							
				R3	B	R3	B							
				R4	B	R4	B							
				R5	B	-	-							
				R6	B	-	-							
		イ その他の教育機関との連携に関する目標												
高大連携や、他大学との連携に関する体制の整備と情報交換の充実を図ることにより、科技大の教育研究力を向上させる。また、eラーニングによる他の地方公共団体の教育委員会との連携等、教育コンテンツを広く開放することにより、地域の学力向上を目指す。	イ その他の教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置	① 高大連携の基本的な枠組みの維持・発展のため、eラーニングシステムの改善と、その評価を的確に行うしくみを確立する。	47	eラーニングシステムの効果的な利用を促進するための講習会・セミナー等の案内及び実施、新たな教材（新課程の「化学」）の開発、連携校の要望把握、システムの機能向上を図った。また、高大連携の発展に向け、次期システムの開発にも取り組み、次年度には試験運用可能な段階まで進んだ。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。				R 元	B	A		R 元	B	A
				R2	B	R2	B							
				R3	B	R3	B							
				R4	B	R4	B							
				R5	B	-	-							
				R6	A	-	-							
		② これまで進めて来た道内外の大学と連携した教育力向上に関する取組や大学院単位互換制度を基本とする連携、従来の個別大学との連携について、実績の評価を基に、内容の充実を図る。また、新たな大学間連携に積極的に取り組む。	48	これまで進めてきた 8 大学連携の枠組み（愛媛大学、山梨大学、佐賀大学、北星学園大学、創価大学、愛知大学、桜の聖母短期大学、本学）を活用して、共通教育基盤システムにおけるコンテンツの整備・拡充を図るとともに、数理・データサイエンスの教材も整備し、授業で活用した。また、山梨大学、創価大学と連携して、数理・データサイエンスの AI 教育プログラムで必要となる統計の CBT ²⁰ 教材を整備・活用したほか、北海道医療大学と連携した「北海道異分野連携教育事業」では、単位互換制度を利用し、本学の博士前期課程の学生が合計で 70 名履修した。 さらには、情報科学分野の専門知識を持つ人材の育成を図るため、令和 6 年 5 月に北海道情報大学と連携協定を締結するとともに、北海道大学と「国際インターンシップ事業」における大学間連携を協議するなど、新たな大学との連携が実現・推進した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。				R 元	B	A		R 元	B	A
				R2	B	R2	B							
				R3	B	R3	B							
				R4	B	R4	B							
				R5	A	-	-							
				R6	A	-	-							

中期目標		中期計画			番号	法人による自己点検・評価							評価委員会調査・分析														
						令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績						年度		中期	評価委員会 意見等		年度		中期								
				②-1 e ラーニングシステム ²² を基本に市内の小中学生を対象とした学力向上の取組や道内の教育委員会と連携して北海道の特徴である広域分散した環境下における教育の発展充実に資する取組を実施する。	49	千歳市教育委員会と連携し、市内の小中学生を対象に「千歳市 e カレッジ」を継続的に運営し、学力向上に寄与するとともに、また、北海道教育委員会と連携し、道内各地の教育委員会や小中学校に対して e ラーニングシステムの普及・拡大を推進した。令和 2 年度には新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本学の教職課程および情報系学生がオンラインでの学習支援を実施し、そのノウハウをマニュアル化して教育委員会に提供した。令和 3 年度以降は、遠隔地の教育委員会を対象とした e ラーニング紹介や講習会をオンライン・現地で開催し、北海道内全体では延べ約 9 万 8 千名が e ラーニング教材を利用するなど、地域の教育発展に貢献した。これらの実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。						R 元	B	A		R 元	B	A									
												R2	B				R2		B								
												R3	B				R3		A								
												R4	A				R4		A								
												R5	A				-		-								
												R6	A				-		-								
				②-2 教員免許更新講習などの社会的要請の高い事業については、相当の費用を求めて、大学の人的・知的リソースを提供する。	50	中期計画期間の前半の 3 ヶ年間は、教員免許更新講習を東京学芸大学、愛知教育大学、大阪教育大学との協働で実施し、毎年延べ 30,000 名以上が受講した。後半の 3 ヶ年間は、法令の変更に伴い、教員免許更新講習そのものが廃止されたため、教員免許更新講習に代わる社会的要請の高い事業を調査したが、費用対効果の観点も踏まえ、該当する事業は見つからなかった。このような状況ではあるが、目標は達成できたものと判断する。						R 元	B	A		R 元	B	B									
												R2	B			R2	B										
												R3	B			R3	B										
												R4	B			R4	B										
												R5	B			-	-										
												R6	B			-	-										
				【指標】 (3) -1 e ラーニングシステムのリクエストに基づくコンテンツ改修件数を年 1,500 件以上とする。				⑰	コンテンツ改修件数						R 元	A	A		R 元	A	A						
<table><tr><td>H30</td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>1,525 件</td><td>1,863 件</td><td>8,146 件</td><td>3,151 件</td><td>5,099 件</td><td>5,899 件</td><td>1,690 件</td></tr></table>						H30	R 元		R2	R3	R4	R5	R6	1,525 件	1,863 件	8,146 件			3,151 件	5,099 件		5,899 件	1,690 件	R2	A	R2	A
H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																					
1,525 件	1,863 件	8,146 件	3,151 件	5,099 件	5,899 件	1,690 件																					
e ラーニングコンテンツについては、中期計画期間中の改修件数の累計が 25,848 件（目標値の 2.9 倍）となり、千歳市をはじめとする北海道内の多くの小中学生や高大連携校にシステムの利用機会を提供した。これらの実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。						R3	A		R3	A																	
						R4	A		R4	A																	
						R5	A	-	-																		
						R6	A	-	-																		
【指標】 (3) -2 学力向上に向けた地域の教育関係者との意見交換会の開催を年 1 回以上とする。				⑱	意見交換会開催数						R 元	B	A		R 元	A	A										
<table><tr><td>H30</td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>4 回</td><td>4 回</td><td>3 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>3 回</td><td>2 回</td></tr></table>						H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6			4 回	4 回		3 回	2 回	2 回	3 回	2 回	R2	A	R2	A	
H30	R 元	R2	R3		R4	R5	R6																				
4 回	4 回	3 回	2 回		2 回	3 回	2 回																				
児童・生徒の主体的な学びを支援するための e カレッジについて、千歳市教育委員会及び北海道教育委員会と e ラーニング教育システムに関する打合せを毎年 2 回～4 回（中期計画の目標値の 2～4 倍）行った。これらの実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。						R3	A	R3	A																		
						R4	A	R4	A																		
						R5	A	-	-																		
						R6	A	-	-																		

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価					評価委員会調査・分析																																			
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績					年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期																															
(4) 地域での学生の活躍に関する目標																																											
(4) 地域での学生の活躍に関する目標を達成するための措置																																											
ア 学生の市内居住に関する目標																																											
住まいなど、 学生の市内生活に必要な千歳市の情報を提供し、学生の地域での活動をサポートする。	ア	学生の市内居住に関する目標を達成するための措置																																									
		市内関係機関と協力して組織的に市内居住情報やボランティア活動、アルバイト等市内での活動に資する情報の提供などを行う体制を充実する。	51	市内の不動産業者と毎年、定期的に意見交換を行い、学生向けの賃貸不動産情報を学内ポータルで発信する体制を整えるとともに、ボランティア活動やアルバイト求人については、企業等からの募集案内や依頼、さらには、社会福祉協議会との連携に基づき、学生に周知する体制を構築・維持した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A																												
		R2	B	R2	B																																						
		R3	B	R3	B																																						
		R4	B	R4	B																																						
		R5	A	-	-																																						
		R6	B	-	-																																						
イ 学生の活躍の場の創出に関する目標																																											
学生の地域活動を教育の一環として取り組み、学生がまちなかで活躍できる仕組みづくりを行い、若者が持つ「知力、体力、発信力」をまちの活力につなげる。	イ	学生の活躍の場の創出に関する目標を達成するための措置																																									
		① 地域を題材とした授業「千歳学」、「地域課題プロジェクト」等の設定及び活動の拠点を確保して、地域を学生の学びと活躍の場に位置づけ、地域への理解促進と地域課題への対応を行う。	52-1	社会の課題を発見する力及びそれを解決する力を身に付け、大学で学んだ知識を社会に還元することの大切さを理解させることを目的に、千歳市の理解を促進する「千歳学」と、「論理的な思考」及び「データ活用」を通じた論理的思考方法を身に付けるとともに、地域の課題を抽出し、課題の解決策を提示・発表する「地域課題プロジェクト」を 1 年次の必修科目として開講し、履修者の内、90%以上の学生が 1 年次に単位を修得するとともに、学生が活躍できる素養を効果的に身に付けるためのグループワーク形式の授業実施により、学生に早い段階で地域の特性や課題を理解させることができた。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A																												
		R2	B	R2	B																																						
		R3	B	R3	B																																						
		R4	B	R4	B																																						
		R5	A	-	-																																						
		R6	B	-	-																																						
		② 理工工房や学習ボランティア ²⁴ など学生の学びやサークル活動を幅広く市内で行うとともに、活動の拠点を確保する。	52-2	連携ネットワークの構成員であるまちライブラリー@ちとせを活用し、市内 3 高等教育機関連携による公開ゼミや学習会などの事業を展開するとともに、3 機関による意見交換や情報共有を定期的に行った。市内 3 高等教育機関の学長会議では、千歳駅近郊における高等教育機会の提供及び地域振興を図ることを目的とした「サテライトキャンパス機能を有する施設整備」について、千歳市に提言するなど、学生の活動拠点を確保するため、3 機関連携による活動が活発化した。これらの実績により、目標が達成できたものと判断する。					R 元	-	A		R 元	-	A																												
		R2	-	R2	-																																						
		R3	B	R3	B																																						
		R4	B	R4	B																																						
		R5	B	-	-																																						
		R6	B	-	-																																						
		【指標】 (4)-1 関係団体との意見交換会の開催を年 2 回以上とする。	①9	市内の関係団体との意見交換会開催回数					R 元	B	A		R 元	A	A																												
		<table><tr><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>5 回</td><td>5 回</td><td>5 回</td><td>5 回</td><td>6 回</td><td>5 回</td></tr></table>					R 元	R2	R3	R4			R5	R6		5 回	5 回	5 回	5 回	6 回	5 回	R2	A	R2	A																		
		R 元	R2	R3	R4	R5	R6																																				
		5 回	5 回	5 回	5 回	6 回	5 回																																				
		市内の関係団体等（市内 3 高等教育機関情報交換、社会福祉協議会、市内の不動産会社など）との意見交換は、毎年 5 回（中期計画の目標値の 2.5 倍）以上開催（累計 29 回）し、学生向けアパートやボランティア活動についての情報共有を行った。この実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。					R3	B	R3	A																																	
							R4	A	R4	A																																	
							R5	A	-	-																																	
							R6	A	-	-																																	
【指標】 (4)-2 理工工房や学習ボランティアなど学生の学びやサークル活動の市内における活動実績を年 50 回以上とする。	②0	学生の学びやサークル活動の市内における活動実績					R 元	A	A		R 元	A	A																														
<table><tr><td></td><td>H30</td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>理工工房</td><td>80 回</td><td>96 回</td><td>14 回</td><td>32 回</td><td>65 回</td><td>77 回</td><td>77 回</td></tr><tr><td>学習ボランティア</td><td>-</td><td>70 回</td><td>34 回</td><td>36 回</td><td>24 回</td><td>84 回</td><td>82 回</td></tr><tr><td>合計</td><td>80 回</td><td>166 回</td><td>48 回</td><td>68 回</td><td>89 回</td><td>161 回</td><td>159 回</td></tr></table>						H30	R 元	R2			R3	R4		R5	R6	理工工房	80 回	96 回	14 回	32 回	65 回	77 回	77 回	学習ボランティア	-	70 回	34 回	36 回	24 回	84 回	82 回	合計	80 回	166 回	48 回	68 回	89 回	161 回	159 回	R2	C	R2	C
	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																																				
理工工房	80 回	96 回	14 回	32 回	65 回	77 回	77 回																																				
学習ボランティア	-	70 回	34 回	36 回	24 回	84 回	82 回																																				
合計	80 回	166 回	48 回	68 回	89 回	161 回	159 回																																				
理工工房による市内での実験授業や市内小中高等学校への学習ボランティア派遣を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度以外の年度は中期計画の目標値を上回った。また、コロナ禍後の令和 5 年度以降は、理工工房及び学習ボランティアの市内における活動実績が、中期計画の目標値の 3 倍以上になった。この実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。					R3	A	R3	A																																			
					R4	A	R4	A																																			
					R5	A	-	-																																			
					R6	A	-	-																																			

期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価					評価委員会調査・分析																			
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績					年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期															
4 国際交流に関する目標																											
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置																										
(1) 学生の海外機関との連携に関する目標																											
恒常的な学生の海外派遣及び留学生の受入れを可能にするため、組織体制や環境の整備に向けた取組を推進するとともに、海外大学等との連携を強化し、学生の交流実績拡大を目指す。	(1) 学生の海外機関との連携に関する目標を達成するための措置																										
	ア 教職員、特に関係業務を担当する事務職員の英語力の向上を目指した FD ²² /SD ²¹ 活動を行う。	53	令和 2 年度から、留学生の受入れ等の業務に係る職員を対象に、英語力向上に関する研修の実施や、大学に留学生が入学したことを想定した実践的な外部研修への派遣・参加を行った。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A													
								R2	B			R2	B														
								R3	A			R3	A														
								R4	B			R4	B														
								R5	A			-	-														
								R6	B			-	-														
	イ 市内及び近隣の関係機関と連携し、留学生に関する情報交換・情報共有を行う。	54	令和元年度にはインターンシップでドイツから 2 名の学生、また令和 5 年 1 月にはタイ王国の留学生 1 名を本学で受け入れるとともに、本学学生の留学については千歳国際交流協会、千歳セントラルライオンズクラブ、千歳市、北海道、北海道大学など、多くの団体と情報収集や意見交換を実施し、本学学生が参加できる海外交流事業や留学に関する助成事業を把握することができた。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A													
								R2	B			R2	B														
								R3	B			R3	B														
								R4	A			R4	A														
								R5	A			-	-														
								R6	A			-	-														
	【指標】 (1)-1 提携大学数を本中期計画期間中に 5 大学以上にする。	② ¹	提携大学数累計 <table><tr><td>H30</td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>3 校</td><td>3 校</td><td>3 校</td><td>4 校</td><td>7 校</td><td>9 校</td><td>15 校</td></tr></table> (令和元年度～令和 6 年度に連携協定を締結した大学) ポツダム大学、湖南大学校、全南大学校、フィリピン大学、アユタヤ地域総合大学、タイ-日工業大学、シドニー工科大学、プリンス・オブ・ソンクラ大学、モンクット王工科大学ラカバン校、パヤオ大学、カンボジア工科大学、マプア大学、デラサール大学、ライシウム・オブ・ザ・フィリピン大学、国立台湾科技大学 以上、15 大学との連携協定を締結し、中期計画の目標値の 3 倍になった。この実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。					H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	3 校	3 校	3 校	4 校	7 校	9 校	15 校	R 元	B	A		R 元	B
H30								R 元	R2	R3	R4	R5	R6														
3 校								3 校	3 校	4 校	7 校	9 校	15 校														
R2								B	R2	B																	
R3								A	R3	A																	
R4								A	R4	A																	
R5	A	-	-																								
R6	A	-	-																								

(2) 教職員の海外機関との連携に関する目標																																													
海外大学等との連携を強化し、協定締結を推進することにより、科技大の教育研究力の向上を目指す。	(2) 教職員の海外機関との連携に関する目標を達成するための措置																																												
ア 現在、提携しているドイツ、韓国の大学との交流関係を強化するとともに、今後積極的に新たな提携・協力先の拡大を図る。	55	理事長・学長が中心となって、本学の教育・研究分野に関連がある海外大学との連携を検討した。千歳市の姉妹都市であるアンカレジ市にあるアラスカ大学の日本語教育担当教員と継続して教育研究に関する交流について協議を行った。令和 6 年度は、夏季休暇を利用して、本学と提携しているドイツの大学から 1 名の学生が短期留学し、学生間の交流を図った。6 年間で、15 大学との連携協定締結が実現し、この実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A																																
R2	B	R2	B																																										
R3	A	R3	A																																										
R4	A	R4	A																																										
R5	A	-	-																																										
R6	A	-	-																																										
イ 評価の高い国際会議で採択された者への支援策や海外との共同研究に関する外部資金の獲得を積極的に促進するための方策を検討する。	56	教員への支援方法として、国際学会参加助成制度を制定するとともに、国際共同研究費の助成に関する要綱を策定することとした。このほか、海外大学との共同研究を実施している本学教員へのヒアリング、並びに本学の連携協定締結先の大学（フィリピン大学、シドニー工科大学等）と共同研究を視野に入れた意見交換を行った。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A																																
R2	B	R2	B																																										
R3	B	R3	B																																										
R4	B	R4	B																																										
R5	B	-	-																																										
R6	A	-	-																																										
【指標】 (2)-1 海外の提携・協力先機関を本中期計画期間中に 5 機関（大学を含む）以上にする。	②²	提携・協力先機関数累計									-----	-----	----	----	----	----	----		H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6		3	3	3	4	7	9	15	15 大学との連携協定を締結し、中期計画の目標値の 3 倍になった。この実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A
R2	B	R2	B																																										
R3	A	R3	A																																										
R4	A	R4	A																																										
R5	A	-	-																																										
R6	A	-	-																																										

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価					評価委員会調査・分析				
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績				年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期	
5 業務運営の改善及び効率化に関する目標												
5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置												
(1) 運営体制の改善に関する目標												
理事長（学長）のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できる体制を構築し、教職員が一丸となって継続的に大学運営の改善に取り組む。	(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置											
	ア 理事長（学長）が法人経営及び教育研究の総責任者として強いリーダーシップを十分に発揮し、機動的な運営ができる組織運営体制を整備するため、役員構成、組織体制等について常に検証し、必要に応じて見直しを行う。	57	役員の構成や体制を検証し、職務執行及び体制の充実を図るため、令和 2 年度に理事 1 名を増員して、理事会を運営するとともに、学長の強いリーダーシップにより理事会はもとより、経営審議会、教育研究審議会及び学内理事会において、中期計画及び年度計画の策定、予算の作成、執行及び決算等、法人経営及び大学運営に重要な事項について審議し、大学運営の改善に取り組んだ。また、令和 6 年度には教育研究審議会の委員を 1 名増員した。このほか、本学の社会的責務を明確に示すガバナンス・コードも策定し、運営体制の強化を図った。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A		
				R2	B			R2	B			
				R3	B			R3	B			
				R4	B			R4	B			
				R5	B			-	-			
				R6	A			-	-			
	イ 各役員権限と責任を明確にするとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能及び役割分担を明確にし、定期的に開催、連携して、法人としての迅速な意思決定ができる体制を構築する。	58	各理事の役割分担（「総括」、「総務、財務、渉外、地域貢献（SNC 構想）」、「教育」、「研究、国際交流」、「計画評価、コンプライアンス、特命事項」）を明確にし、法人としての迅速な意思決定ができる体制を構築・維持するとともに、学内理事会のほか、教授会及び研究科委員会も定例で開催した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A		
				R2	B			R2	B			
				R3	B			R3	B			
				R4	B			R4	B			
				R5	B			-	-			
				R6	B			-	-			
ウ 学外の有識者、専門家及び産業界等から理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員を招聘し、経営及び教育研究への幅広い知見を大学運営に生かす。	59	理事、監事、経営審議会委員、教育研究審議会委員として、学外から有識者を招聘し、その意見や助言等を大学運営に生かした。この実績により、目標を達成できたものと判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A			
			R2	B			R2	B				
			R3	B			R3	B				
			R4	B			R4	B				
			R5	B			-	-				
			R6	B			-	-				
エ 大学運営、中期計画の策定及び管理、大学広報、他機関との連携等の重要な経営戦略を行うため学長企画室を配置する。	60	大学運営、中期計画の管理・策定等の重要な経営戦略について、学長企画室で十分な協議を行うとともに、令和 4 年度以降、学長企画室の下に企画連絡会議を設置して、大学全般の基本事項の調整・検討及び重要事項の情報共有を図るなど、体制及び機能を強化した（主な検討事項：コロナウイルス感染症対策への対応、海外大学との連携協定締結、サバティカル制度、大学広報、機関連携、IR 等）。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A			
			R2	B			R2	B				
			R3	B			R3	B				
			R4	A			R4	A				
			R5	B			-	-				
			R6	A			-	-				
オ 予算、人員などの経営資源を大学の優先課題に重点的に配分し、戦略的かつ機動的な運営を行う。	61	予算については、事前評価会議及び事務事業評価会議を通じて、事業の優先度を明確にするとともに、令和 4 年度以降、理事長・学長の意向を反映させる重点項目を定め、編成作業を行った。また、教職員の配置・採用等については、事務局各課の業務遂行に必要な人員・人材の検証・検討を進め、適宜人事異動を行うとともに、令和 4 年度以降、学長企画室の下に企画連絡会議を設置したほか、教職員採用計画に基づき必要な人材を確保した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A			
			R2	B			R2	B				
			R3	B			R3	B				
			R4	B			R4	B				
			R5	A			-	-				
			R6	A			-	-				
カ 教員と事務職員がそれぞれの専門を生かしつつ一体となって、教職協働のもと事業の企画立案、遂行する大学運営体制を構築する。	62	事務局の課とセンターによる連携組織（入試広報課と「アドミッションセンター」、学生支援課と「学生支援・教育センター」、キャリア支援課と「キャリアセンター」、情報・メディア課と「情報・メディアセンター」、研究支援課と「地域連携センター」）、情報棟建設に係る WG 会議、新大学院棟（令和 8 年度竣工予定）の整備に係る検討委員会及び WG 会議などを設置し、教員と事務職員の協働で大学の重要事業について検討した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A			
			R2	B			R2	B				
			R3	B			R3	B				
			R4	B			R4	B				
			R5	A			-	-				
			R6	A			-	-				

	【指標】 (1)-1 FD/SD 合同研修会の回数を 年1回以上とする。		FD/SD 合同研修会開催数		R 元	C			R 元	C												
		②③	<table><tr><td>H30</td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>1 回</td><td>0(1)回</td><td>2 回</td><td>1 回</td><td>3 回</td><td>2 回</td><td>3 回</td></tr></table>	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	1 回	0(1)回	2 回	1 回	3 回	2 回	3 回		A		A	
H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																
1 回	0(1)回	2 回	1 回	3 回	2 回	3 回																
			令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、FD/SD 合同研修会（情報セキュリティ研修）の開催方法を変更したが、それ以外の年度は中期計画の目標値と同数またそれ以上の開催実績となり、特に中期計画期間の最終年度は目標値の4倍の開催となった。この実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。		R2	A			R2	A												
					R3	B			R3	B												
					R4	A			R4	A												
					R5	A			-	-												
					R6	A			-	-												
(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標																						
職員の能力向上や事務の合理化を進め、限られた財源と人的資源で効率的な大学運営を目指す。	(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置																					
	ア 的確かつ効率的に対応できる事務組織運営ができるよう、適宜、適切に組織体制の見直しを行う。	63	職員人事評価の「業務の推進状況確認書」やフィードバック面談等を通じて、事務局各課の業務内容、業務量、業務遂行のために必要な人員を把握し、適正な事務組織体制について検証・検討し、次長の増員や内部監査室長の配置、業務量と内容に応じた職員の異動、課の分割・新設、移転を行った。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A												
			R2	B	R2			B														
			R3	A	R3			A														
			R4	B	R4			B														
			R5	B	-			-														
			R6	A	-			-														
	イ 事務処理の効率化、迅速化を進めるため、事務分担や決裁権限等について常に検証し必要に応じて見直しを行う。	64	事務分担や決裁権限等について常に検証するとともに、事務組織の統廃合・分割・新設（教育連携・研究支援課→研究支援課と連携推進課に分割など）、入試広報課の別室移転、さらには事務専決規程の見直しを行った。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A												
			R2	B	R2			B														
			R3	B	R3			B														
			R4	B	R4			B														
			R5	B	-			-														
			R6	A	-			-														
	ウ 全学的な課題に迅速に対応できるよう、その都度、組織横断的に取り組むプロジェクトチーム体制を整備する。	65	毎月、事務局においては、重要事項の調査・検討等を行う「法人政策会議」及び職務能率の向上及び円滑な業務推進を図るための「事務局運営会議」の開催したほか、必要に応じたプロジェクトチームの整備については、事務局主幹や健康管理係等を中心とした検討組織、「情報棟建設に関するWG会議」などを設置・開催した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A												
			R2	B	R2			B														
			R3	B	R3			B														
			R4	B	R4			B														
			R5	B	-			-														
			R6	A	-			-														
	エ 事務手続きや情報伝達手段における一層の効率化を向上させるため、インターネットや学内情報ネットワーク等のIT利用を推進する。	66	事務局内でプロジェクトチームを設置し、申請書の電子化や出勤簿を電子化する勤怠管理システムの導入方法等について検討を行い、令和7年度からの導入に向けた準備を進めた。この実績により、目標を達成できたものと判断する。	R 元	B	A		R 元	B	B												
			R2	B	R2			B														
			R3	B	R3			B														
			R4	B	R4			B														
			R5	B	-			-														
			R6	B	-			-														
	オ 事務職員の専門性を高めるため職員採用、育成を計画的に行うとともに、能力向上のためのSD研修及び学外研修を推進する。	67	職員採用計画に基づく事務職員の新規採用及び退職者補充を実施するとともに、SD研修の自主開催及び他機関が実施する研修（学外研修）開催の周知を行い、多くの職員が参加した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A												
			R2	B	R2			B														
			R3	B	R3			B														
			R4	A	R4			A														
			R5	A	-			-														
			R6	A	-			-														

	【指標】 (2)-1 SD 研修会の回数を年 2 回以上とする。	②④	SD 研修会開催数 <table><tr><td>H30</td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>1 回</td><td>1(2)回</td><td>6 回</td><td>8 回</td><td>8 回</td><td>8 回</td><td>10 回</td></tr></table> SD 研修会の主な内訳 (公立大学中堅職員セミナー、公立大学法人会計セミナー、職員人事評価研修、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス防止研修、英語能力向上に関する研修、コンプライアンス・倫理研修など) 令和元年度を除き、毎年、SD 研修会の回数が中期計画の目標値の 3 倍～5 倍に達した。この実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	1 回	1(2)回	6 回	8 回	8 回	8 回	10 回	R 元	C	A		R 元	C	A													
H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																															
1 回	1(2)回	6 回	8 回	8 回	8 回	10 回																															
					R2	A		R2	A																												
					R3	A		R3	A																												
					R4	A		R4	A																												
					R5	A		-	-																												
					R6	A		-	-																												
	【指標】 (2)-2 学外研修会の参加回数を年 2 回以上とする。	②⑤	学外研修会参加回数 <table><tr><td>H30</td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>2 回</td><td>4 回</td><td>4 回</td><td>7 回</td><td>8 回</td><td>8 回</td><td>8 回</td></tr></table> 職員を参加させた主な学外研修 (公立大学に関する基礎研修、公立大学協会担当者研修、ハラスメントを起こさないための職場マネジメント、公立大学中堅職員セミナー、公立大学法人会計セミナー、北海道地区大学 SD 研修大学職員セミナー、「研究インテグリティの確保に係る取り組み」に関する教職員セミナーなど) 毎年、中期計画の目標値を上回り、また年々、参加回数が増加する傾向になり、中期計画期間の後半の 3 ヲ年は、目標値の 4 倍になった。これらの実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	2 回	4 回	4 回	7 回	8 回	8 回	8 回	R 元	B	A		R 元	A	A													
H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																															
2 回	4 回	4 回	7 回	8 回	8 回	8 回																															
					R2	A		R2	A																												
					R3	A		R3	A																												
					R4	A		R4	A																												
					R5	A		-	-																												
					R6	A		-	-																												
(3) 人事制度と人材育成に関する目標																																					
人事評価制度の内容を適宜見直しながら、教職員の意欲の向上を図る。また、教職員の資質向上を図るため、FD や SD を実施し、有能な教職員養成を目指す。	(3) 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置																																				
	ア 教職員採用計画を策定し、適切な人事配置を行う。	68	教職員の採用人数（新規採用及び退職補充） <table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>教員</td><td>6</td><td>3</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>5</td></tr><tr><td>職員</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></table> 職員の人事配置については、年に 2 回実施する職員人事評価やフィードバック面談等を通じて、事務局各課の業務内容、業務量及びその遂行に必要な人員について把握・検証し、組織の見直しや人事異動を行った。また、教職員採用計画に基づき各学科の意向や各課の状況を踏まえ、教職員の年齢及び職位に基づく採用活動を行った。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。		R 元	R2	R3	R4	R5	R6	教員	6	3	5	4	3	5	職員	2	2	2	2	2	2	R 元	B	A		R 元	B	A						
		R 元	R2	R3	R4	R5	R6																														
	教員	6	3	5	4	3	5																														
	職員	2	2	2	2	2	2																														
						R2	B		R2	B																											
						R3	B		R3	B																											
						R4	B		R4	B																											
						R5	B		-	-																											
						R6	B		-	-																											
イ 原則として、公募による教職員採用を着実にを行い、手続きを明確にし、公正で透明度の高い制度を運用する。	69	専門領域や業務の特殊性等により、適任者の応募が見込めない一部のケースを除き、国立研究開発法人科学技術振興機構の JREC-INPortal 及び本学ホームページで公募による教職員採用を実施した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A																												
						R2	B			R2	B																										
						R3	B			R3	B																										
						R4	B			R4	B																										
						R5	B			-	-																										
						R6	B			-	-																										
ウ 教職員の能力向上、大学運営組織の活性化を図るため、研修計画に基づき、FD、SD 活動の定期的な実施、各種学会、研究会、研修会及び OJT 等の研修を推進し、有能な人材を育成することにより組織力の強化を図る。	70	<table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>FD/SD 合同研修会開催数</td><td>0(1)回</td><td>2 回</td><td>1 回</td><td>3 回</td><td>2 回</td><td>3 回</td></tr><tr><td>FD 研修会開催数</td><td>0(2)回</td><td>2 回</td><td>3 回</td><td>3 回</td><td>3 回</td><td>2 回</td></tr><tr><td>SD 研修会開催数</td><td>1(2)回</td><td>6 回</td><td>8 回</td><td>8 回</td><td>8 回</td><td>10 回</td></tr></table> 教職員の能力向上及び大学運営組織の活性化を図るため、中期計画期間中に FD/SD 合同研修会を 12 回、FD 研修会を 15 回、SD 研修会を 42 回、累計で 69 回開催した。この実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。		R 元	R2	R3	R4	R5	R6	FD/SD 合同研修会開催数	0(1)回	2 回	1 回	3 回	2 回	3 回	FD 研修会開催数	0(2)回	2 回	3 回	3 回	3 回	2 回	SD 研修会開催数	1(2)回	6 回	8 回	8 回	8 回	10 回	R 元	B	A		R 元	B	A
	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																															
FD/SD 合同研修会開催数	0(1)回	2 回	1 回	3 回	2 回	3 回																															
FD 研修会開催数	0(2)回	2 回	3 回	3 回	3 回	2 回																															
SD 研修会開催数	1(2)回	6 回	8 回	8 回	8 回	10 回																															
					R2	B		R2	B																												
					R3	A		R3	A																												
					R4	A		R4	A																												
					R5	A		-	-																												
					R6	A		-	-																												

		エ 教員の人事評価について、公立化前の評価制度を踏まえ、「教育活動」、「研究活動」、「社会貢献」、「学内運営」等を基本とする評価を実施するとともに、評価項目と効果について随時検証を行う。	71	教員の人事評価については、公立化前の評価制度を踏まえる一方、前年度実施の人事評価の項目と効果を検証し、評価項目及び配点等の変更を行った（「教育活動」、「研究活動」、「地域・社会・大学貢献に関する活動」「研究室学生指導の評価に係る博士前期・博士後期学生の追加」、「クラスアドバイザーの評価の修正」、「専任講師、助教、助手の配点比率の見直し」等）。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R元	B	A		R元	B	A												
					R2	B			R2	B													
					R3	B			R3	B													
					R4	B			R4	B													
					R5	B			-	-													
					R6	B			-	-													
		オ 事務職員の人事評価について、千歳市の人事評価制度を踏まえ、新たな評価制度を設計、運用するとともに、その効果について随時見直しを行う。	72	千歳市の人事評価制度を踏まえた事務職員の人事評価を適宜検証し、項目の変更等を行ったほか、評価者研修及び被評価者研修（人事評価の基本的な考え方や評価の実践方法、能力向上のための人事評価の活用方法などに関する研修、評価面談の進め方や目標達成に向けた行動マネジメントなどに関する研修、組織コミュニケーションのあり方やフォローアップの基本的な考え方などに関する研修など）も実施した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R元	B	A		R元	B	A												
					R2	B			R2	B													
					R3	B			R3	B													
					R4	B			R4	B													
					R5	A			-	-													
					R6	A			-	-													
		カ 教育・研究ポテンシャルの向上に向けて、新規採用、人員配置の見直しを行う。併せてサバティカル制度等、学外での研鑽のあり方を検討する。	73	教員採用計画に基づき、各学科の意向等を踏まえた募集要項案を教員人事委員会が作成した後、学内理事会で要項案を審議・決定し、新規教員の募集を行った。また、サバティカル制度などの学外での研修のあり方については、他大学の実施状況や課題を調査し、制度導入に向けた議論を行った。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R元	B	A		R元	B	B												
					R2	B			R2	B													
					R3	B			R3	B													
					R4	B			R4	B													
					R5	B			-	-													
					R6	B			-	-													
		【指標】 (3)-1 教員のFD研修会の回数を年2回以上とする。	②⑥	FD研修会開催数 <table><tr><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>2回</td><td>0(2)回</td><td>2回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>2回</td></tr></table> 令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施方法を変更しながらも研修会を開催し、その後も研修方法に工夫を施し、結果的には中期計画の目標値と同数、またはそれを超える実績となり、さらには教員の参加者数も期待値を超えるものとなった。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	2回	0(2)回	2回	3回	3回	3回	2回	R元	C	A		R元
H30	R元				R2	R3	R4	R5	R6														
2回	0(2)回				2回	3回	3回	3回	2回														
R2	A				R2	A																	
R3	A				R3	A																	
R4	A				R4	A																	
R5	A	-	-																				
R6	A	-	-																				

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価										評価委員会調査・分析																
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績										年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期												
6 財務内容の改善に関する目標																													
	6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置																												
(1) 自己収入の確保に関する目標																													
研究活動を活発に行えるよう、科学研究費助成事業、共同研究、寄附金などの外部研究資金の獲得を推進する。	(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置																												
	ア 競争的研究資金、共同研究、受託研究、奨学寄附金などの外部資金を獲得するための施策を推進する。	74	外部資金の獲得状況							R 元	B	A		R 元	B	A													
			<table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>件数</td><td>17</td><td>28</td><td>30</td><td>25</td><td>33</td><td>41</td></tr></table>								R 元		R2	R3	R4		R5	R6	件数	17	28	30	25	33	41	R2	B	R2	B
				R 元	R2	R3	R4	R5	R6																				
			件数	17	28	30	25	33	41																				
										R3	B		R3	B															
										R4	B		R4	B															
								R5	A	-	-																		
								R6	A	-	-																		
	イ 科学研究費助成事業の申請率(研究代表者)を高める。	75	科学研究費助成事業の応募申請率（研究代表者）を高めるため、学内特別研究費制度を制定し研究支援を行った。また、教授会及び科研費に係る学内研修等を通じた科学研究費助成事業への応募申請の勧奨を行い、中期計画期間の最終年度における専門教育担当教員の応募申請率が 97.2%に達するとともに、共通教育担当教員の応募申請率も 66.7%となり、大学全体の研究活動が活発化した現れである。これらの実績は、目標を達成できたものと判断する。							R 元	B	A		R 元	B	A													
										R2	B		R2	B															
										R3	A		R3	A															
										R4	A		R4	A															
										R5	A		-	-															
										R6	B		-	-															
	ウ 科研費採択率向上に向けて、申請書の書き方等の研修会を開催する。	76	科研費採択率向上に向け、申請書の書き方研修のほか、科研費等競争的外部資金の獲得経験豊富な理事長・学長による個別アドバイス等も実施し、科学研究費助成事業の応募申請率及び外部資金の獲得状況（研究代表者となった研究）が増加した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。							R 元	B	A		R 元	B	A													
										R2	B		R2	B															
										R3	B		R3	B															
										R4	B		R4	B															
										R5	A		-	-															
										R6	A		-	-															
	エ 外部資金を獲得するため大学の研究内容を広く P R するとともに、学内の地域連携センターを中心に募集情報等の収集、教員への提供、申請等の支援体制を整備する。	77	外部資金を獲得するため、毎年、各種展示会に参加して、研究シーズ集を配付し、大学の研究内容を広く PR した。また、競争的外部資金の応募申請に関する情報等を収集し、メールやポータルサイトを通じて教員に提供するとともに、科学研究費助成事業に関する書き方研修の実施や学内特別研究費の配分、地域連携センターによる研究課題の発掘など、様々な支援や取組を行った。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。							R 元	B	A		R 元	B	A													
										R2	B		R2	B															
										R3	B		R3	B															
										R4	B		R4	B															
										R5	B		-	-															
										R6	A		-	-															
	オ 教育研究活動の充実を図るための資金確保を目的に幅広く寄附を募集するための施策を検討する。	78	寄附金収入の増額に向け、本学ホームページ及び年 2 回発行する学報を活用し、寄附の案内を行い、中期計画期間中に累計で 3,615,050 円の寄附金を受け入れた。また自己収入の拡大方策として、利率の最も高い定期預金について各金融機関から聴き取り調査及び交渉を行うとともに、預金額の増加を行い、活動資金の確保に鋭意取り組んだ。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。							R 元	B	A		R 元	B	A													
										R2	B		R2	B															
										R3	B		R3	B															
										R4	B		R4	B															
										R5	A		-	-															
										R6	A		-	-															
	【指標】 (1) -1 科学研究費助成事業 応募申請率を本中期計画期間中に専門教育担当教員の 100%とする。	㊴	科研費応募申請率							R 元	B	A		R 元	B	B													
										H30	R 元		R2	R3	R4		R5	R6	R2	A	R2	A							
			41.1%	50.0%	65.5%	76.5%	80.0%	94.4%	97.2%	R3	A		R3	A															
			学内特別研究費制度を制定し研究支援を行うとともに、教授会及び科研費に係る学内研修等を通じた科学研究費助成事業への応募申請の勧奨等により、専門教育担当教員の応募申請率が 97.2%になった。また、共通教育担当教員にも応募申請の動きが広がり、応募申請率が 66.7%となったことから、大学全体の研究活動が活発化したと判断する。これらの実績から、目標を達成できたものと判断する。							R4	B		R4	B															
										R5	A		-	-															
R6										B	-		-																
											-		-																

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価										評価委員会調査・分析																											
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績										年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期																							
	(1) -2 外部資金獲得件数 受託・共同研究を本中期計画期間中に年 20 件以上にする。	(28)	(1) -2 外部資金獲得件数 受託研究・共同研究実績										R 元	B	A		R 元	A	A																					
			<table><tr><td>H30</td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>9 件</td><td>12 件</td><td>20 件</td><td>20 件</td><td>19 件</td><td>19 件</td><td>41 件</td></tr></table>							H30	R 元	R2	R3	R4			R5	R6		9 件	12 件	20 件	20 件	19 件	19 件	41 件	R2	A	R2	A										
			H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																															
			9 件	12 件	20 件	20 件	19 件	19 件	41 件																															
			中期計画期間の最終年度の受託研究・共同研究及び奨学寄附の合計は 41 件となり、これは、展示会への参加、研究シーズ集の配付、地域連携センターに相談があった企業への働きかけ及び研究課題の発掘、技術コーディネーターによる企業訪問等の取組によって、目標を上回る実績になったと判断する。なお、公立大学法人化前の平成 30 年度における受託研究・共同研究費に限定した受入れ実績は 9 件だったものが、中期計画期間中の最終年度では 28 件となった。										R3	A			R3	A																						
													R4	B			R4	B																						
													R5	B	-	-																								
													R6	A	-	-																								
			奨学寄附金の受入れ実績										R 元	B	A		R 元	B	B																					
													<table><tr><td>H30</td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>4 件</td><td>5 件</td><td>8 件</td><td>10 件</td><td>6 件</td><td>14 件</td><td>41 件</td></tr></table>							H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	4 件	5 件	8 件	10 件	6 件	14 件	41 件	R2	C	R2	C			
													H30	R 元			R2	R3		R4	R5	R6																		
													4 件	5 件			8 件	10 件		6 件	14 件	41 件																		
中期計画期間の最終年度の受託研究・共同研究及び奨学寄附の合計が 41 件となり、これは、展示会への参加、研究シーズ集の配付、地域連携センターに相談があった企業への働きかけ及び研究課題の発掘、技術コーディネーターによる企業訪問等の取組によって、目標を上回る実績になったと判断する。なお、公立大学法人化前の平成 30 年度における奨学寄附金に限定した受入れ実績は 4 件だったものが、中期計画期間の最終年度では 13 件となった。													R3	B			R3	B																						
													R4	B			R4	C																						
										R5	B	-	-																											
										R6	A	-	-																											
(2) 経費節減に関する目標																																								
	(2) 経費節減に関する目標を達成するための措置																																							
			ア 予算は、中期計画に沿って編成する。	79	市から交付される運営費交付金の額については、公立大学法人化の検討時に千歳市に提出した財務推計の範囲で、事前評価、事務事業評価、予算ヒアリングを通じて中期計画との関連性を確認しながら、方針に沿った予算編成を行った。さらに、中期計画を達成するために、令和 4 年度から毎年、目的積立金（合計 202,022 千円）を取り崩し、令和 7 年度予算編成では、第 2 期中期目標に掲げられている「質の高い教育の実践」「国際レベルの研究力」「千歳市との連携による地域の発展」の実現に必要な事業費を確保した。これらの実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。										R 元	B	A		R 元	B	A																			
															R2	B			R2	B																				
															R3	B			R3	B																				
															R4	B			R4	B																				
															R5	A			-	-																				
															R6	A			-	-																				
			イ 予算執行にあっては、創意工夫し、重点的かつ効率的に運用する。	80	次年度予算の編成に当たっては、毎年、事前評価、事務事業評価、予算ヒアリングを行うとともに、令和 4 年度以降の予算編成に当たっては理事・学長の意向を反映した重点項目を設定し、重点的かつ効率的な予算配分を行った。また毎年、指名競争入札や見積合わせを実施し、入札では対象の予算額の 4～30%を削減できた。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。										R 元	B	A		R 元	B	A																			
															R2	B			R2	B																				
															R3	B			R3	B																				
															R4	B			R4	B																				
															R5	A			-	-																				
R6	A	-													-																									
ウ 教育研究の質の向上及び活性化を図るとともに、法人の健全な経営を確保するため教職員全員がコスト意識を持ち、業務の改善、見直しに取り組む。	81	ペーパーレス化の推進、ポータルサイトでの予算資料（予算書）の掲示、教員及び職員の管理職に対しての予算や財務内容の説明、事前評価・事務事業評価及び予算ヒアリングによるコスト（費用対効果）意識の醸成、財務システム上で教員研究費の執行状況等を随時閲覧・確認できる設定などを行った。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。										R 元	B	A	業務運営に当たっては、市から交付される運営費交付金が住民から徴収された税金その他貴重な財源で賄われるものであることに留意し、適正かつ効率的に収支均衡を図る必要がある。	R 元	B	B																						
												R2	B			R2	B																							
												R3	B			R3	B																							
												R4	B			R4	B																							
												R5	B			-	-																							
												R6	B			-	-																							

		エ 管理的経費については、物品備品の購入方法や契約方法の見直しを進めるなど効率的な執行に取り組む。	82	管理的経費の執行において、指名競争入札、見積合わせを実施し、執行額の削減を図るとともに、学内の各種会議・教職員への資料配付等のペーパーレス化の推進によるコピー用紙の使用枚数の削減、複数のコピー機の一括更新による印刷状況（枚数）の集中管理や印刷単価の削減などを行った。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。				R 元	C	A		R 元	C	A	
								R2	B			R2	B		
								R3	B			R3	B		
								R4	B			R4	B		
								R5	A			-	-		
								R6	A			-	-		
		オ 設備維持管理等の契約期間の複数年化、契約の集約化による契約により軽減を図る。	83	複数年契約の実績				R 元	B	A		R 元	B	A	
						建物総合管理委託事業		電気代			印刷単価		R2		B
				期間	削減内容	R4～R8	年間 621 千円	R4～R6	年間 953 万円		R6～	モノクロ 1.1 円、カラー8.8 円	R3		B
				建物総合管理委託事業、電気代の長期継続契約の締結、並びにコピー機の更新計画を策定し、これに基づく複数台のコピー機の一括更新（契約の集約化）を実施し、経費の削減を図った。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。								R4	B		
												R5	A		
												R6	A		
		【指標】 (2)-1 健全な財務運営のため、当該計画の予算の範囲内で収支均衡を図る。	③⑩	令和元年度以降、毎年、決算の損益計算書において当期純利益を計上しており、健全な財務運営を行った。特に、令和 5 年度予算の編成においては、物価上昇する状況下でも収支均衡を図ることができたほか、中期計画の達成に向けて、期間中に 33 事業の財源として目的積立金 202,022 千円を取崩し、毎年度の決算が黒字になった。これらの実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。				R 元	B	A		R 元	B	A	
								R2	A		R2	A			
								R3	A		R3	A			
								R4	A		R4	A			
								R5	A		-	-			
								R6	A		-	-			

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価				評価委員会調査・分析				
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績		年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期		
7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標											
7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置											
(1) 評価に関する目標											
第三者評価を活用しながら教育研究及び組織運営について定期的に自己点検を実施し、その結果を公表するとともに、評価結果を改善につなげる。	(1) 評価に関する目標を達成するための措置	ア 教育研究活動及び大学運営状況について、中期目標、中期計画の達成状況、成果を検証し、改善を図るため、理事会、経営審議会、教育研究審議会です分に検討し、適切に改善策を行う。	84	毎年、第 1 回目の理事会、経営審議会、教育研究審議会に、前年度計画の「業務実績評価結果」の報告、第 2 回目には千歳市公立大学法人評価委員会の「業務実績評価結果」の報告、第 3 回目では「次年度計画」を提案し、理事会等で審議・決定するとともに、理事会等からは貴重な意見が出され、それに対する十分な検討も行った。特に、令和 6 年度においては、第 2 期中期目標の素案に基づく「第 2 期中期計画」及び「財務推計」を審議・決定し、また毎年、全ての議事録を本学ホームページで公開した。これらの実績により、目標が達成できたものと判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A
					R2	B			R2	B	
					R3	B			R3	B	
					R4	B			R4	B	
					R5	B			-	-	
					R6	B			-	-	
		イ 認証評価機関による評価を平成 35 年度(令和 5 年度)に受審する。	85	令和 5 年度に、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの認証評価を受審し、「適合」を取得した。また、その受審結果である評価報告書の内容に対応する取組を進めるとともに、ガバナンス・コードを策定し、その中で「自己点検・評価に基づく教育研究活動の継続的な改善」及び「教育の質・学修の質を担保するためのモニタリングと認証評価の活用」等に関する項目を定め、その実現に取り組むこととした。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A
					R2	B			R2	B	
					R3	B			R3	B	
					R4	B			R4	B	
					R5	B			-	-	
					R6	A			-	-	
	【指標】 (1)-1 認証評価機関の評価で「適合」を取得する。	㊸	【再掲】 令和 5 年度に、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの認証評価を受審し、「適合」を取得した。また、その受審結果である評価報告書の内容に対応する取組を進めるとともに、ガバナンス・コードを策定し、その中で「自己点検・評価に基づく教育研究活動の継続的な改善」及び「教育の質・学修の質を担保するためのモニタリングと認証評価の活用」等に関する項目を定め、その実現に取り組むこととした。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R4	-	A		-	-	A	
				R5	A			-	-		
				R6	A			-	-		
	(2) 情報公開及び広報活動に関する目標										
中期計画、年度計画、財務諸表及び自己点検による評価結果等の法令上公表が求められている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動などについて速やかに公表する。また、効果的な広報活動を行い、より多くの学生に選ばれる大学を目指す。	(2) 情報公開及び広報活動に関する目標を達成するための措置	ア 法人運営の透明性を高め、市民に対する説明責任を果たすため法令上公表が求められている事項(中期計画、年度計画、財務諸表等)の法人情報を大学ホームページ等に掲載し、積極的な情報公開を行う。	86-1	法令上公表が求められている事項（中期計画、年度計画、財務諸表等）、並びに理事会・経営審議会・教育研究審議会の議事録や業務方法書等のほか、それ以外の情報（組織図、役員名簿及び理事分掌、経営審議会委員名簿、教育研究審議会名簿、理事会及び各審議会の議事要旨、定款、中期目標、中期計画、年度計画、役員報酬等の支給基準、職員給与等の支給基準、業務方法書、公的研究等の不当使用等の防止に向けた取組、私立大学の公立化に際しての経済上の影響分析及び公立化効果の「見える化」に関するデータ、公立大学法人化の経緯）、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価結果及び本学のガバナンス・コードも、本学ホームページで公表した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A
					R2	B			R2	B	
					R3	B			R3	B	
					R4	B			R4	B	
					R5	B			-	-	
					R6	B			-	-	
		イ 自己点検、自己評価及び第三者評価(千歳市公立大学法人評価委員会、認証評価機関)による評価結果を報告書やホームページで公表する。	86-2	自己点検した「業務実績報告書」のほか、千歳市公立大学法人評価委員会の評価結果及び一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価の結果を本学ホームページで公開した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R 元	-	A		R 元	-	A
					R2	B			R2	B	
					R3	B			R3	B	
					R4	B			R4	B	
					R5	B			-	-	
					R6	B			-	-	

		ウ 大学の教育研究活動や地域貢献活動について、効果的、効率的な広報活動を行うとともに大学のブランド力、認知度を向上させるための広報分析等に基づいた戦略的な広報活動を展開する。	87	大学ホームページのほか、各種 SNS（Instagram、Facebook、Line）を活用して、大学の教育研究活動や地域貢献活動を広報するとともに、大学のブランド力、認知度向上を図るための広報活動としては、展示会における「研究シーズ集」の配付のほか、まちライブラリー@ちとせにおいて地域向けの身近な研究テーマに基づくポスター展や、市民ギャラリーを会場として市内 3 高等教育機関での「サイエンスカフェ」開催した。また、進学雑誌及び進学 Web サイト、WebDM、リーフレット DM、Web、新聞、デジタルサイネージ、看板などの媒体を活用した。さらに、有効な広報媒体についての調査・研究を行い、Instagram の発信を強化するとともに、入学予定者や新入生に対する「広告媒体等に関するアンケート調査」を実施・分析し、広報媒体の変更を行った。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。							R 元	B	A		R 元	B	A														
											R2	B			R2	B															
											R3	B			R3	B															
											R4	B			R4	B															
											R5	A			-	-															
											R6	B			-	-															
		【指標】 (2)-1 ホームページ内のニューストピックスの件数を年 100 件以上とする。	㊼	ニュースお知らせ件数 <table><tr><td>H30</td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>105 件</td><td>135 件</td><td>168 件</td><td>175 件</td><td>187 件</td><td>162 件</td><td>163 件</td></tr></table> 毎年、本学ホームページの学内の「ピックアップ」及び「NEWS お知らせ」で 100 件以上の記事（「入試関係」、「地域連携」、「研究情報」、「学生活動」、「就職・キャリア」など）を掲載し、中期計画期間中の掲載累積が 990 件（目標値の 1.7 倍）になった。この実績は、目標を上回るものであると判断する。							H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	105 件	135 件	168 件	175 件	187 件	162 件	163 件	R 元	A	A		R 元	A	A
											H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6														
											105 件	135 件	168 件	175 件	187 件	162 件	163 件														
											R2	A	R2	A																	
											R3	A	R3	A																	
											R4	A	R4	A																	
	R5	A	-	-																											
	R6	A	-	-																											
		【指標】 (2)-2 報道機関へのプレスリリースの回数を年 20 件以上とする。	㊽	プレスリリース件数 <table><tr><td>H30</td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>5 件</td><td>20 件</td><td>25 件</td><td>32 件</td><td>38 件</td><td>39 件</td><td>33 件</td></tr></table> 入試関係、学生表彰関係、地域連携、法人情報、教員表彰関係、研究情報、国際連携についてプレスリリースし、令和元年度から中期計画の目標を達成し、中期計画期間中の累計は目標値の 1.5 倍を超える 187 件となった。この実績は、目標を上回るものであると判断する。							H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	5 件	20 件	25 件	32 件	38 件	39 件	33 件	R 元	B	A		R 元	B	A
											H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6														
											5 件	20 件	25 件	32 件	38 件	39 件	33 件														
											R2	A	R2	A																	
R3											A	R3	A																		
R4											A	R4	A																		
R5	A	-	-																												
R6	A	-	-																												

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価				評価委員会調査・分析																							
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績				年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期																			
8 その他業務運営に関する重要目標																														
8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置																														
(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標																														
教職員及び学生の 法令遵守の意識向上の研修を行うとともに、ハラスメントなどの人権侵害の防止に向けた取組を推進する。	(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置																													
	ア 大学は、社会的使命や業務の公共性から高い倫理観、厳格な法令遵守（コンプライアンス）が求められることから、教職員、学生にその啓発と教育研修を実施する。	88	毎年、定期的に教員及び職員向けの研修会（主な内容：「研究活動における不正行為や研究費の不正使用防止について」、「公的機関におけるコンプライアンス」など）を開催し、倫理観や法令遵守（コンプライアンス）に関する啓発を図るとともに、学生に対しても社会性や法令遵守を啓発する研修を実施した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A																				
		R2	B	R2	B																									
		R3	B	R3	B																									
		R4	B	R4	B																									
		R5	B	-	-																									
		R6	B	-	-																									
	イ 各種ハラスメントをなくすために、教職員並びに学生に対しハラスメントに関するルール、相談窓口体制を周知徹底すると共に、人権に関するガイダンス等を開催し人権尊重の意識向上に取り組む。	89	新たなハラスメント防止ガイドラインを施行するとともに、毎年、学生に対してポータルサイトに、本学のハラスメント対策の考え方、相談窓口、相談の流れ等を掲載したほか、相談窓口体制の充実も図った。また、新入生対象のガイダンス時等において、キャンパスハラスメントについての一般的な事例と相談方法に関する研修を行い、教職員に対してはハラスメント防止研修を実施した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A																				
		R2	B	R2	B																									
		R3	B	R3	B																									
	R4	B	R4	B																										
	R5	A	-	-																										
	R6	A	-	-																										
ウ 研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止対策のため、研修会を実施する。	90	毎年、教員を対象に研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止対策のための研究倫理研修を実施するとともに、新規採用教員向けの研修、さらには、大学院生に対しても 4 月のガイダンスで、研究費の不正防止対策を説明した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A																					
	R2	B	R2	B																										
	R3	B	R3	B																										
	R4	B	R4	B																										
	R5	B	-	-																										
	R6	B	-	-																										
【指標】 (1)-1 コンプライアンスの研修会を年 1 回以上とする。	③④	<table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>教職員研修</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>各 1 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td></tr><tr><td>学生研修</td><td>4 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>5 回</td><td>3 回</td><td>2 回</td></tr></table> 毎年、中期計画の目標値を上回る「教職員向け」の研修及び「学生を対象」にした研修を実施し、中期計画期間中の開催累計は 28 回（目標値の 4.7 倍）となった。この実績は、目標値を大きく上回るものであると判断する。		R 元	R2	R3	R4	R5	R6	教職員研修	1 回	1 回	各 1 回	2 回	2 回	2 回	学生研修	4 回	2 回	2 回	5 回	3 回	2 回	R 元	B	A		R 元	B	A
	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																								
教職員研修	1 回	1 回	各 1 回	2 回	2 回	2 回																								
学生研修	4 回	2 回	2 回	5 回	3 回	2 回																								
	R2	A	R2	A																										
	R3	A	R3	A																										
	R4	A	R4	A																										
	R5	A	-	-																										
	R6	A	-	-																										
【指標】 (1)-2 人権尊重の意識向上対策活動として教職員並びに学生に対し年 1 回以上研修を行う。	③⑤	<table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>教職員研修</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>4 回</td></tr><tr><td>学生研修</td><td>4 回</td><td>2 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>2 回</td><td>1 回</td></tr></table> 毎年、定期的に教職員向けの研修会を開催するとともに、学生に対しても本学のハラスメント対策の考え方や相談窓口等の説明や研修を実施し、中期計画期間中の実施（開催）累計は 23 回（目標値の 1.9 倍）となった。この実績は、目標値を上回るものであると判断する。		R 元	R2	R3	R4	R5	R6	教職員研修	1 回	1 回	2 回	2 回	2 回	4 回	学生研修	4 回	2 回	1 回	1 回	2 回	1 回	R 元	B	A		R 元	B	A
	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																								
教職員研修	1 回	1 回	2 回	2 回	2 回	4 回																								
学生研修	4 回	2 回	1 回	1 回	2 回	1 回																								
	R2	B	R2	B																										
	R3	B	R3	B																										
	R4	A	R4	A																										
	R5	A	-	-																										
	R6	A	-	-																										
【指標】 (1)-3 e ラーニングによる研究倫理研修の教員参加率を 100%とする。	③⑥	研究倫理研修教員参加率 <table><tr><td>H30</td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table> 毎年、教員を対象にした研究倫理研修テーマ：研究活動における不正行為や研究費の不正使用防止について）を行うとともに、新規採用教員に対しても研修を実施し、参加率が 100%になった。これらの実績により、目標達成できたものと判断する。	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	R 元	B	A		R 元	B	A							
H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																								
100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																								
	R2	B	R2	B																										
	R3	B	R3	B																										
	R4	B	R4	B																										
	R5	B	-	-																										
	R6	B	-	-																										

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価					評価委員会調査・分析																				
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績					年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期																
学生及び教職員の 安心・安全な教育 研究環境を確保す るとともに、災 害、事故、犯罪等 に対して迅速かつ 適切に対応するた めの体制を整備す る。	(2) 安全衛生及び危機管理に関する目標																											
	(2) 安全衛生及び危機管理に関する目標を達成するための措置																											
	ア 労働安全衛生法、その他の法令に基づき、安全衛生に関する必要な規程、体制整備を図り学生、教職員の健康保持及び安全衛生の向上を図る。	91	令和元年度に衛生委員会要綱を制定し、「衛生委員会」を定期的に開催し、教員の長時間労働、教職員の健康診断受診状況及びストレスチェックの集団分析結果の把握、定期的な職場巡視などによる就業環境の改善を行った。また、学生の健康保持の観点から、学生相談員の人数を増やし、相談体制を充実した。特に、新型コロナウイルス感染症の全学的な感染防止の徹底を図るため、「新型コロナウイルス感染症検討会議」を開催し、適時、行動指針を発したことから、学内におけるクラスターが未発生であったことは高く評価できるものである。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A														
		R2	A	R2	A																							
		R3	A	R3	A																							
		R4	A	R4	A																							
		R5	B	-	-																							
		R6	A	-	-																							
	イ 教育、研究での危険物や実験器具等の管理及び使用に関する手引きを整備、学生への指導を徹底し、事故防止の啓発を行う。	92	共同利用実験室にある機器についての使用上の手引きを整備し、必要に応じて研究室指導教員がその手引きを使って、指導できる体制を構築した。また、各授業科目担当教員の責任の基で、実験科目において実験器具の取扱い熟練度の高い大学院生及び学部 4 年生を TA 及び SA として各実験グループに配置し、実験を行う学生の安全に配慮した体制を維持したほか、各実験のテキストに機器の安全な取扱い方法など事故防止の内容を盛り込み、授業内で学生に指導・周知した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A														
		R2	B	R2	B																							
		R3	B	R3	B																							
		R4	B	R4	B																							
		R5	A	-	-																							
		R6	B	-	-																							
	ウ 情報セキュリティポリシーについて、公的機関の基準を参考に見直しを適宜行うと共に、教職員への周知及び研修等を行う。	93	令和元年度に、千歳市のセキュリティポリシーを参考にして「情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティポリシー対策基準」、令和 2 年度には「情報セキュリティガイドライン」を制定し、令和 4 年度には大学 DX と教職協働を推進するため、よりセキュアになったクラウド環境の有効活用を促進させることを目的に、情報セキュリティポリシーの見直しを行うなど、その後も内容の検証を行ったほか、毎年、情報セキュリティ研修を実施し、複数回実施した年度もある。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A														
		R2	A	R2	A																							
		R3	B	R3	B																							
		R4	A	R4	A																							
		R5	A	-	-																							
		R6	A	-	-																							
	エ 大学において発生、または発生が予測される事故、災害の発生に適切に対応するため危機管理体制を構築する。	94	災害時の連絡体制及び職員配備などを整備するとともに、災害発生時の対策物品の使用方法や保管場所に関する情報などの災害時等の対応マニュアルを作成し、計画期間中に災害時対応の常備食糧等の交換も行った。また、法令改正に併せて、化学物質管理者を選任した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A														
		R2	B	R2	B																							
		R3	B	R3	B																							
		R4	A	R4	A																							
		R5	B	-	-																							
		R6	B	-	-																							
	オ 大規模地震、災害等により大学運営への影響を最小限にするため、学内の防災、減災対策を行うため防災計画、マニュアル等を整備し、定期的に消防訓練等を行う。	95	「地震対応の危機管理マニュアル」、「爆破予告の対応マニュアル」、「情報棟の火災を想定した対応マニュアル」を整備するとともに、災害発生時の対策物品の使用方法や保管場所に関する情報共有、さらには毎年、消防訓練を 2 回実施した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。					R 元	B	A		R 元	B	A														
		R2	B	R2	B																							
		R3	B	R3	B																							
		R4	A	R4	A																							
		R5	B	-	-																							
		R6	B	-	-																							
	【指標】 (2)-1 情報セキュリティに関する研修会を年 1 回以上とする。	③7	情報セキュリティ研修会開催数 <table><tr><td>H30</td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>1 回</td><td>0(1)回</td><td>2 回</td><td>1 回</td><td>2 回</td><td>1 回</td><td>4 回</td></tr></table> 毎年、情報セキュリティ研修を実施し、中期計画期間中の実施累計は 11 回（目標値の 1.8 倍）となった。この実績は、目標を上回るものであると判断する。					H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	1 回	0(1)回	2 回	1 回	2 回	1 回	4 回	R 元	C	A		R 元	C	A
	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																					
1 回	0(1)回	2 回	1 回	2 回	1 回	4 回																						
	R2	A	R2	A																								
	R3	B	R3	B																								
	R4	A	R4	A																								
	R5	B	-	-																								
	R6	A	-	-																								
【指標】 (2)-2 消防訓練の実施を年 2 回以上とする。	③8	消防訓練実施回数 <table><tr><td>H30</td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>1 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>各 1 回</td><td>各 1 回</td><td>2 回</td></tr></table> 毎年、計画どおり 2 回の消防訓練を行い、安心・安全な教育研究環境を確保する体制を維持した。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。					H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	1 回	2 回	2 回	2 回	各 1 回	各 1 回	2 回	R 元	B	A		R 元	B	A	
H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																						
1 回	2 回	2 回	2 回	各 1 回	各 1 回	2 回																						
	R2	B	R2	B																								
	R3	B	R3	B																								
	R4	B	R4	B																								
	R5	B	-	-																								
	R6	B	-	-																								

中期計画		番号	法人による自己点検・評価				評価委員会調査・分析			
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績		年度	中期	評価委員会 意見等	年度	中期	
(3) 施設・設備の整備、活用等に関する目標										
良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、時代のニーズに応じた整備に関する目標と計画を策定し、実施する。また、教育研究及び管理に支障のない範囲において、施設・設備の地域での活用を図る。	(3) 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置									
	ア 快適な教育研究環境を学生に提供するため大学施設、設備の最適化を図り、修繕計画を策定し、改修、維持管理を効率的に実施する。	96	毎年、公立大学法人化の検討時に千歳市に提出した財務推計に係る建物及び付属設備に係る修繕計画を基に、施設及び設備の現況を確認した上で最適な教育研究環境の整備に取り組み、令和 5 年度以降は「インフラ長寿命基本化計画」を基にした施設改修や設備の更新・修繕に取り組んだ。このほか、講義室や食堂を市民に開放または貸し出した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A
				R2	B			R2	B	
				R3	B			R3	B	
				R4	A			R4	A	
				R5	A			-	-	
				R6	A			-	-	
	イ 設備更新の際は、省エネルギー化、CO2 削減等環境に配慮する。	97	照明の LED 化、熱源の検証と選択、講義棟及び実験棟のパッケージエアコンにエネルギー効率の高い製品の導入し、省エネルギー化の推進及び光熱水費・使用量の低減を図った。これらの実績により、目標を達成できたものと判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A
				R2	B			R2	B	
				R3	B			R3	B	
				R4	B			R4	B	
				R5	B			-	-	
				R6	B			-	-	
ウ 学生の主体的な学びを促す教育方法(グループワーク等)に対応する施設を備えた校舎の新增設を実施する。	98	情報棟（新校舎）の基本設計及び実施設計を令和元年度から 2 年度に行い、2 年度から 3 年度末に建設工事を行った。令和 4 年度から供用開始した情報棟のラーニング・コモンズ（グループワークに対応したスペース）については、当初計画よりも多くの授業（21 科目）で活用し、学生の主体的な学びを促す教育を推進した。この実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A	
			R2	B			R2	B		
			R3	B			R3	B		
			R4	B			R4	B		
			R5	A			-	-		
			R6	A			-	-		
【指標】 (3)-1 本中期計画期間中にグループワークを取り入れた授業科目数を平成 30 年度比 1.5 倍以上にする。	③ ⁹	令和 4 年度に情報棟（新校舎）の供用を開始したことに伴い、グループワークを取り入れた科目数が平成 30 年度比の 2.1 倍になった。この実績は、目標を大きく上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A	
			R2	B			R2	B		
			R3	A			R3	A		
			R4	A			R4	A		
			R5	A			-	-		
			R6	A			-	-		
【指標】 (3)-2 施設改修、維持管理を適切に実施するため、本中期計画期間中に修繕計画を作成する。	④ ⁰	インフラ長寿命化計画を策定するとともに、同計画を基に建物総合管理を委託している業者や施設の修繕を委託している業者と経年劣化箇所などの確認と打ち合わせを行い、修繕計画を作成した。これらの実績は、目標を上回るものであると判断する。	R 元	B	A		R 元	B	A	
			R2	B			R2	B		
			R3	B			R3	B		
			R4	A			R4	A		
			R5	B			-	-		
			R6	B			-	-		

中期目標	中期計画	番号	法人による自己点検・評価				評価委員会調査・分析																																																			
			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績			評価	評価委員会意見等	分析評価																																																		
9 中期目標期間において達成すべき数値的目標																																																										
	9 中期計画期間において達成すべき数値的目標																																																									
	中期目標における次の(1)から(4)の目標を達成するため、上記 2 から 8 に掲げた計画を実施する。																																																									
(1) 教育研究等の質の向上に関する目標	(1) 教育研究等の質の向上に関する目標	－	-					-	-	-																																																
ア 入学定員を確保し、令和 3 年度以降継続して収容定員の充足を図る。		－	入学定員充足率（4 月 1 日現在）（単位：％） <table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>学 部</td><td>104.6</td><td>109.2</td><td>112.9</td><td>107.5</td><td>112.5</td><td>100.0</td><td>101.7</td></tr><tr><td>大学院</td><td>69.6</td><td>82.6</td><td>108.7</td><td>143.5</td><td>165.2</td><td>239.1</td><td>60.3</td></tr></table> 収容定員充足率（5 月 1 日現在）（単位：％） <table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>学 部</td><td>97.0</td><td>105.3</td><td>114.0</td><td>114.0</td><td>114.9</td><td>112.3</td><td>109.3</td></tr><tr><td>大学院</td><td>61.2</td><td>71.4</td><td>93.9</td><td>122.4</td><td>155.1</td><td>206.1</td><td>109.0</td></tr></table>						R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	学 部	104.6	109.2	112.9	107.5	112.5	100.0	101.7	大学院	69.6	82.6	108.7	143.5	165.2	239.1	60.3		R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	学 部	97.0	105.3	114.0	114.0	114.9	112.3	109.3	大学院	61.2	71.4	93.9	122.4	155.1	206.1	109.0	A		A
			R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																	
学 部			104.6	109.2	112.9	107.5	112.5	100.0	101.7																																																	
大学院	69.6	82.6	108.7	143.5	165.2	239.1	60.3																																																			
	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																			
学 部	97.0	105.3	114.0	114.0	114.9	112.3	109.3																																																			
大学院	61.2	71.4	93.9	122.4	155.1	206.1	109.0																																																			
イ 科学研究費助成事業の全国採択率以上を目指す。	－	科研費応募申請率 <table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>①採択率(新規分)</td><td>30%</td><td>37%</td><td>0%</td><td>11%</td><td>19%</td><td>18%</td></tr><tr><td>②採択率(継続含む)</td><td>58%</td><td>58%</td><td>55%</td><td>51%</td><td>40%</td><td>35%</td></tr><tr><td>申請率</td><td>50.0%</td><td>65.5%</td><td>76.5%</td><td>80.0%</td><td>94.4%</td><td>97.2%</td></tr></table>						R 元	R2	R3	R4	R5	R6	①採択率(新規分)	30%	37%	0%	11%	19%	18%	②採択率(継続含む)	58%	58%	55%	51%	40%	35%	申請率	50.0%	65.5%	76.5%	80.0%	94.4%	97.2%	A		B																					
		R 元	R2	R3	R4	R5	R6																																																			
①採択率(新規分)		30%	37%	0%	11%	19%	18%																																																			
②採択率(継続含む)	58%	58%	55%	51%	40%	35%																																																				
申請率	50.0%	65.5%	76.5%	80.0%	94.4%	97.2%																																																				
ウ 就職希望者就職率 100%を目指す。	－	就職率 <table><tr><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>99.3%</td><td>98.0%</td><td>97.1%</td><td>98.4%</td><td>98.4%</td><td>99.1%</td></tr></table>					R 元	R2	R3	R4	R5	R6	99.3%	98.0%	97.1%	98.4%	98.4%	99.1%	A		A																																					
R 元		R2	R3	R4	R5	R6																																																				
99.3%	98.0%	97.1%	98.4%	98.4%	99.1%																																																					
(2) 地域社会等との連携・協力に関する目標 公開講座について、市民ニーズの把握と実施内容の満足度の向上を目指す。	(2) 地域社会等との連携・協力に関する目標 公開講座について、市民ニーズの把握と実施内容の満足度の向上を目指す。		公開講座満足度の実績 <table><tr><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>97.0%</td><td>93.0%</td><td>98.3%</td><td>96.0%</td><td>93.6%</td><td>87.0%</td></tr></table> 各回において、受講者アンケート調査を実施し、満足度を集計したほか、開催方法などについても希望調査を行い、受講しやすい時期・内容などを工夫して取り組んだ。					R 元	R2	R3	R4	R5	R6	97.0%	93.0%	98.3%	96.0%	93.6%	87.0%	A		A																																				
R 元	R2	R3	R4	R5	R6																																																					
97.0%	93.0%	98.3%	96.0%	93.6%	87.0%																																																					
(3) 財務内容の改善に関する目標 令和 3 年度以降継続して収容定員の充足を図り、不断の経営努力による健全経営を目指す。	(3) 財務内容の改善に関する目標 平成 33 年度(令和 3 年度)以降継続して収容定員の充足を図り、不断の経営努力による健全経営を目指す。	－	収支均衡状況(損益計算書における当期総利益計上)（単位：千円） <table><tr><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>58,825</td><td>114,491</td><td>185,250</td><td>92.342</td><td>449,043(臨時利益含む)</td><td>111,787</td></tr></table> 収容定員充足率（5 月 1 日現在）（単位：％） <table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>学 部</td><td>97.0</td><td>105.3</td><td>114.0</td><td>114.0</td><td>114.9</td><td>112.3</td></tr><tr><td>大学院</td><td>61.2</td><td>71.4</td><td>93.9</td><td>122.4</td><td>155.1</td><td>206.1</td></tr></table> 令和 3 年度及び令和 4 年度は、収容定員を充足した。					R 元	R2	R3	R4	R5	R6	58,825	114,491	185,250	92.342	449,043(臨時利益含む)	111,787		R 元	R2	R3	R4	R5	R6	学 部	97.0	105.3	114.0	114.0	114.9	112.3	大学院	61.2	71.4	93.9	122.4	155.1	206.1	A		A															
R 元	R2	R3	R4	R5	R6																																																					
58,825	114,491	185,250	92.342	449,043(臨時利益含む)	111,787																																																					
	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																																																				
学 部	97.0	105.3	114.0	114.0	114.9	112.3																																																				
大学院	61.2	71.4	93.9	122.4	155.1	206.1																																																				

(4) その他の目標 FD 及び SD を合計年 5 回以上実施する。	(4) その他の目標 FD 及び SD を合計年 5 回以上実施する。	—	FD 研修会開催数						A		A
			R 元	R2	R3	R4	R5	R6			
			0(2)回	2 回	3 回	3 回	3 回	2 回			
			SD 研修会開催数								
			R 元	R2	R3	R4	R5	R6			
			1(2)回	6 回	8 回	8 回	8 回	8 回			
			FD/SD 合同研修会開催数								
			R 元	R2	R3	R4	5	R6			
			0(1)回	2 回	1 回	3 回	2 回	3 回			
			※令和元年度の実績の内、（ ）回の表記は、専門家を招聘して対面で実施する予定で前々から準備をしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、研修会の資料をポータルサイトに掲載し、各自で研修を行ったことにより、実数(対面開催)とカッコ内(対面とオンライン開催計)を区別した。								

10 予算(人件費を含む)、収支計画及び資金計画

※次ページに記載

大項目による評価は、収容定員確保や予定を上回る外部資金の受入などより、適正な事業運営ができたため、自己評価は「A」と判断する。

(1) 予算(令和元年4月1日から令和7年3月31日)

(単位:百万円)

区分	予算	実績	予算-実績
収入			
運営費交付金	5,448	4,951	497
補助金収入(※)	2,153	2,670	△517
自己収入	3,981	4,331	△350
授業料等収入	3,765	4,065	△300
雑収入	216	267	△51
受託研究等収入	162	401	△239
寄附金収入	72	147	△75
目的積立金取崩額	0	202	△202
計	11,816	12,702	△886
支出			
業務費	9,501	9,635	△134
教育研究経費	3,353	3,209	144
人件費	5,015	5,293	△278
一般管理費	1,133	1,133	0
受託研究経費等	162	345	△183
施設設備整備事業費	2,153	2,025	128
計	11,816	12,005	△189

百万円四捨五入のため合計額が一致しない場合があります。

※ 補助金収入には、千歳市施設整備補助金以外の補助金が含まれています。

(2) 収支計画(令和元年4月1日から令和7年3月31日)

(単位:百万円)

区分	予算	実績	予算-実績
費用の部			
経常経費	10,480	10,186	294
業務費	8,326	8,707	△381
教育研究経費	3,149	3,129	20
受託研究費等	162	285	△123
人件費	5,015	5,293	△278
一般管理費	1,133	1,187	△54
減価償却費	1,021	292	729
収益の部			
経常収益	10,480	10,644	△164
運営費交付金収益	5,244	4,947	297
補助金収益	0	631	△631
授業料収益	3,123	3,440	△317
入学金収益	468	483	△15
検定料収益	174	124	50
受託研究等収益	162	400	△238
寄附金収益	72	158	△86
財務収益	0	2	△2
雑益	216	263	△47
資産見返負債戻入※	1,021	197	824
純利益※	0	830	△830
目的積立金取崩額	0	183	△183
総利益	0	1,013	△1,013

百万円四捨五入のため合計額が一致しない場合があります。

※ 地方独立行政法人会計基準等の改訂により、資産見返負債戻入は令和5年度以降廃止されています。

※ 純利益には、臨時利益、臨時損失が含まれており、臨時利益には、地方独立行政法人会計基準等の改訂により生じた令和5年度の資産見返負債振替分が含まれています。

(3) 資金計画(令和元年4月1日から令和7年3月31日)

(単位:百万円)

区分	予算	実績	予算-実績
資金支出	12,592	13,139	△547
業務活動による支出	9,459	9,206	253
投資活動による支出	2,357	2,936	△579
財務活動による支出	0	135	△135
次期中期目標期間への繰越金	776	862	△86
資金収入	12,592	13,139	△547
業務活動による収入	12,592	10,852	1,740
運営費交付金による収入	5,448	4,951	497
補助金による収入	2,153	406	1,747
授業料等及び入学検定料による収入	3,765	3,740	25
受託研究等による収入	162	368	△206
寄附金による収入	848	1,093	△245
その他収入	216	294	△78
投資活動による収入	0	2,287	△2,287
財務活動による収入	0	0	0

百万円四捨五入のため合計額が一致しない場合があります。

中期計画			令和元年度から令和 6 年度までの業務の実績							評価	
11 短期借入金の限度額											
(1) 限度額 2 億円 (2) 想定される理由 事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される			借入れは行わなかった。							A	
12 出資等に係る不要財産の処分に関する計画											
なし			なし							A	
13 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画											
なし			なし							A	
14 剰余金の使途											
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。			目的積立金取崩の内訳 教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善のため、下記のとおり目的積立金取崩して事業に充てた。 ①令和 4 年度:20,943 千円 インフラ長寿命化計画策定事業 ほか 7 件 ②令和 5 年度:56,000 千円 留学支援事業 ほか 14 件 ③令和 6 年度:125,079 千円 食堂事業の充実 ほか 17 件							A	
15 公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項											
	(1) 施設及び設備に関する計画										
	ア 教員の増員及びアクティブ・ラーニング等、学生の主体的な学びを促す教育方法を取り入れる授業科目の増加等に対応するため、ラーニング・コモンズ、研究室等から構成される校舎の増築を平成 34 年度（令和 4 年度）供用開始に向けて推進する。			ア 新棟建設ワーキンググループにて実施設計の内容を検討し、建設工事に着手し、令和 4 年 4 月供用を開始した。 情報棟(鉄筋コンクリート、3 階建て(1 階にラーニング・コモンズ等を整備))							A
	イ 既存校舎、施設設備について、故障や老朽化等による必要な整備を計画的に実施する。また、教育研究の推進及び学生サービスの維持向上に必要な施設設備を整備する。具体的な整備内容は各事業年度の予算編成過程において、必要性、優先度等により決定する。			イ 情報棟の建設のほか、計画に基づき老朽化した冷暖房設備、消火栓設備等の更新及び修繕を実施した。また、教育研究の推進及び学生サービスの維持向上に資するため、研究機器及び食堂用設備の更新を実施した。							A
	計 画		予 定 額	財 源		計 画			実 績 額	財 源	
	①校舎の増築、新規採用教員の研究室整備		1,500 百万円	千歳市補助金		①校舎の増築、新規採用教員の研究室整備		1,523 百万円	千歳市施設整備補助金		
						校舎の増築(情報棟)		1,430 百万円	千歳市施設整備補助金		
						新規採用教員の研究室整備		94 百万円	千歳市施設整備補助金		
	②既存校舎、施設設備に係る取替更新、大規模修繕		653 百万円	千歳市補助金		②既存校舎、施設設備に係る取替更新、大規模修繕		761 百万円	千歳市施設整備補助金		
	(2) 人事に関する計画										
	ア 教員並びに職員の採用は原則公募制とし、幅広く優秀な人材を確保する。			ア 教員採用は国立研究開発法人科学技術振興機構の JREC-INPortal 並びに本学ホームページにて公募し、道外在住の研究者から応募があり、計画どおり採用した。 職員採用は新聞広告並びに本学ホームページにて公募し、計画どおり採用した。 教職員採用							A
		R 元	R2	R3	R4	R5	R6				
教員		6 名	3 名	5 名	4 名	3 名	5 名				
職員		2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名				
教職員については、公立化後の採用計画に基づく新規採用と退職者補充を合わせて実施した。											

イ	教員については、FD 研修の実施及び検証を行い、資質向上を図る。	イ FD 研修会開催数 <table><tr><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>0(2)回</td><td>2 回</td><td>3 回</td><td>3 回</td><td>3 回</td><td>2 回</td></tr></table> ※令和元年度の実績「0(2)) 回」は、対面での開催予定が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、ポータルサイトによる各自で研修を行ったことを表す(下欄においても同様)。	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	0(2)回	2 回	3 回	3 回	3 回	2 回	A																								
	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																																	
0(2)回	2 回	3 回	3 回	3 回	2 回																																		
ウ	職員については、SD 研修の充実や適切な人事異動により、大学運営に求められる知識・経験を蓄積することで、能力向上を図る。	ウ SD 研修会開催数 <table><tr><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>1(2)回</td><td>6 回</td><td>8 回</td><td>8 回</td><td>8 回</td><td>8 回</td></tr></table> FD/SD 合同研修会開催数 <table><tr><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>0(1)回</td><td>2 回</td><td>1 回</td><td>3 回</td><td>2 回</td><td>3 回</td></tr></table> 人事異動実施状況 <table><tr><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>2 回 (4 月 1 日) (10 月 1 日)</td><td>3 回 (4 月 1 日) (11 月 1 日) (3 月 1 日)</td><td>1 回 (4 月 1 日)</td><td>1 回 (4 月 1 日)</td><td>1 回 (4 月 1 日)</td><td>2 回 (4 月 1 日) (6 月 1 日)</td></tr></table> 人事異動は適切に実施した。	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	1(2)回	6 回	8 回	8 回	8 回	8 回	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	0(1)回	2 回	1 回	3 回	2 回	3 回	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	2 回 (4 月 1 日) (10 月 1 日)	3 回 (4 月 1 日) (11 月 1 日) (3 月 1 日)	1 回 (4 月 1 日)	1 回 (4 月 1 日)	1 回 (4 月 1 日)	2 回 (4 月 1 日) (6 月 1 日)	A
R 元	R2	R3	R4	R5	R6																																		
1(2)回	6 回	8 回	8 回	8 回	8 回																																		
R 元	R2	R3	R4	R5	R6																																		
0(1)回	2 回	1 回	3 回	2 回	3 回																																		
R 元	R2	R3	R4	R5	R6																																		
2 回 (4 月 1 日) (10 月 1 日)	3 回 (4 月 1 日) (11 月 1 日) (3 月 1 日)	1 回 (4 月 1 日)	1 回 (4 月 1 日)	1 回 (4 月 1 日)	2 回 (4 月 1 日) (6 月 1 日)																																		
(3)中期目標の機関を超える債務負担行為																																							
なし		新校舎建設にかかる建築設計委託業務について、令和 7 年度の事業費 35,301 千円を計上した。(財源：令和 6 年度 大学・高専 成長分野転換支援基金助成金(文部科学省))				A																																	
(4) 積立金の使途																																							
なし		なし				A																																	
(5) その他法人の業務運営に関し必要な事項																																							
なし		なし				A																																	

■用語解説

- 1 総合型選抜
詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する入試方法（文部科学省 HP）
- 2 国際連携推進委員会
国際化プログラムに係る国内外における教育・研究活動の推進を図ることを目的とした委員会。
- 3 カリキュラムマップ
科目間の繋がりを体系的に示した図。
- 4 コンピテンシー
知識・技術・能力等を活用する、または活用できる能力(資質、行動特性)
- 5 シラバス
各授業科目の詳細な授業計画。一般に、大学の授業名、担当教員名、講義目的、回数ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。（出典：中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」(答申)2008 年 12 月）
- 6 ポートフォリオ
学生の正課及び正課外で取り組んだ何らかの成果物を蓄積して、自分の能力養成の振返りに活用するツールで一般的には、情報システムを活用する。本学では、「高大接続改革推進事業」により、社会の要請に基づく質保証に応え、もって高大接続システム改革に資する教育システムの確立を目指している。獲得すべきコンピテンシーを定義していることから、これに沿って獲得した状況やそのエビデンスとなる学修成果物を蓄積できるようにする。
- 7 IR委員会
IRはエビデンスベースから大学教育改善へと繋げることを大学内制度として組み入れることを指し、IRの諸機能のうち「教育改善に関する機能を担うデータ」 に基づき、学修支援方策等を検討する委員会。
- 8 言語リテラシー
リテラシーとは、知識を活用して問題を解決する能力のこと。習得した知識を現実の問題に活用できる能力をいう。言語リテラシーとは、日本語を運用する能力のこと。
- 9 地域課題プロジェクト
令和2年度入学者から適用したカリキュラムにおいて新設した科目で、地域の課題をグループ単位で発見し、その解決の方策をグループでのディスカッション等により見いだすことにより協働性や主体性などを養い、人間力を高めることを主な目的とした科目。
- 10 ラーニング・コモンズ
大学等での教育機関において能動的に学修する学生の利用目的や学修方法に合わせ、図書館資料や ICT を柔軟に活用し、効率的に学修を進めるための総合的な学修環境。
- 11 FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会
大学教員の教育能力を高めるための取組を行う教員組織。
- 12 大学紀要
大学・研究機関等において、学部、学科、専攻などの単位で刊行される学術雑誌。
- 13 専任教員 ST 比
教員 1 人当たりの学生数の比率で教育環境の指標。
- 14 サバティカル制度
長期間勤務した教員の教育向上と研究の推進を目的に、学内の職務を一定期間免除して長期の教育・研究等の期間を与える制度。
- 15 競争的外部資金
客観的かつ厳正な審査を経て選択的に配分される学外の研究資金
- 16 SNC 構想『スマートネイチャーシティちとせ(Smart Nature City ちとせ)』
本学が有する理工系の人材と知識を千歳のまちづくりに展開することで地域経済活性化や市民生活向上などの効果を生み、地域の発展に寄与する公立千歳科学技術大学の構想。
- 17 学長への手紙
学生ニーズを把握する方法の一つであり、個人や団体の別を問わず、学生はいつでも忌憚のない意見や要望等を学長に伝えることができ、その手段として利用される投書や電子メール。
- 18 理科工房
持続的な科学啓蒙活動や地域連携活動を実践する本学の学生プロジェクトチーム。千歳市内外の児童・生徒を主に対象として理科実験などの演示を行っている。

- 19 PWC
特定非営利活動法人ホトニクスワールドコンソーシアムの略。千歳市が事務局を担い、産学官が共同し先端テクノロジーの研究開発拠点の形成と新産業の創出・育成を目指す組織として、本学と共に各種研究プロジェクトを強力に推進している。
- 20 CBT (Computer Based Test)
インターネットを利用して試験を行う仕組み。
- 21 SD(スタッフ・ディベロップメント)
大学職員の能力を高めるための取組。
- 22 FD(ファカルティ・ディベロップメント)
大学教員の教育能力を高めるための取組。
- 23 科学研究費助成事業
文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が実施する助成事業。科研費は、科学研究費助成事業の略。
- 24 研究シーズ集
研究者が保有している科学技術研究の種(Seeds＝シーズ) となる研究や事業化が見込まれる開発研究を紹介した冊子。